

第 1 部 農林水産業及び農山漁村の動向

目 次

I 秋田県農林水産業の概要	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	4
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	5
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	
1 農地の動き	
① 農地	13
② 農地の流動化	14
2 農家・法人の動き	
① 総農家数・販売農家数	15
② 農業経営体	16
③ 農業就業人口	17
④ 農業経営	17
⑤ 認定農業者	18
⑥ 農業法人・集落営農	19
⑦ 新規就農者	20
⑧ 農業金融	21
3 農業労働力の安定確保等の動き	
① 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	22
4 女性農業者等の活躍	
① 女性・高齢農業者	23
III 複合型生産構造への転換の加速化	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	27
② 野菜の流通	31
③ 果樹	32
④ 果実の流通	33

⑤	花き	-----	34
⑥	花きの流通	-----	35
⑦	特用林産物	-----	35
⑧	価格安定対策	-----	36
2	畜産の動き		
①	畜産	-----	37
②	畜産物の流通	-----	39
3	研究開発の動き		
①	新技術の開発・普及	-----	40

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1	米づくりの動き		
①	稲作	-----	41
②	省力・低コスト生産技術、防除	-----	42
③	米の流通	-----	44
2	生産基盤整備の動き		
①	農業農村整備	-----	45
②	ほ場整備	-----	45
③	農村環境の整備	-----	47
3	水田フル活用の動き		
①	需要に応じた米生産	-----	48
②	経営所得安定対策等	-----	50
③	畑作物	-----	51

V 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1	6次産業化の推進		
①	6次産業化	-----	53
②	米粉ビジネス等	-----	55
③	地産地消	-----	56
2	国外への販路拡大		
①	農林水産物の輸出入	-----	59
3	食品産業の振興		
①	食品産業	-----	60
②	食品の研究開発	-----	62
4	環境保全型農業の推進		
①	環境保全型農業の推進	-----	63

VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1	森林・林業の動き		
①	森林資源	-----	65

② 保安林・治山 -----	67
③ 森林の総合利用 -----	68
④ 原木・木材製品の流通 -----	69
2 林業の担い手の確保・育成	
① 林業経営 -----	73
② 林業従事者 -----	74

VII つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 水産業の動き	
① 海面漁業 -----	75
② 内水面漁業・水産加工 -----	77
③ 水産物の流通 -----	78
④ 漁業従事者 -----	79
⑤ 漁港・漁場の整備 -----	79

VIII 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き	
① 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組 -----	81
2 農地等の保全管理と利活用の推進	
① 水と緑の森づくり税の活用 -----	83
② 農山漁村の公益的機能 -----	84
③ 中山間地域等直接支払制度の取組 -----	86
④ 多面的機能支払交付金の取組 -----	87
⑤ 耕作放棄地対策の取組 -----	88
3 森林の多面的機能	
① 森林保護 -----	89
② 森林整備 -----	90

I 秋田県農林水産業の概要

1 秋田県の概況

1 位置・地勢・地質

◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどとほぼ同じ北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km²となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の70%を森林が占めている。

◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

2 気候・気象

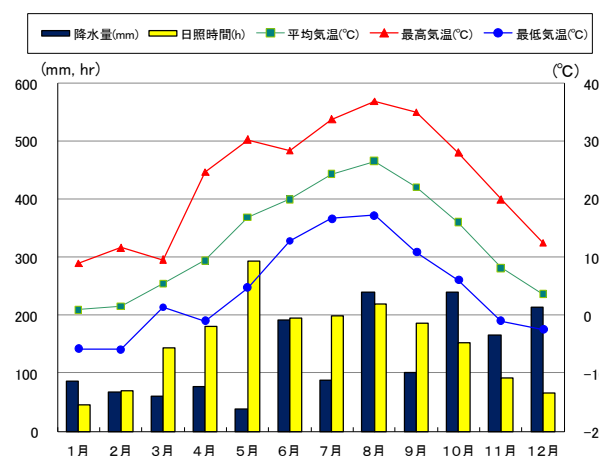
◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7～9月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、令和元年度は8月、10月に多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

＜図1-1＞令和元年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

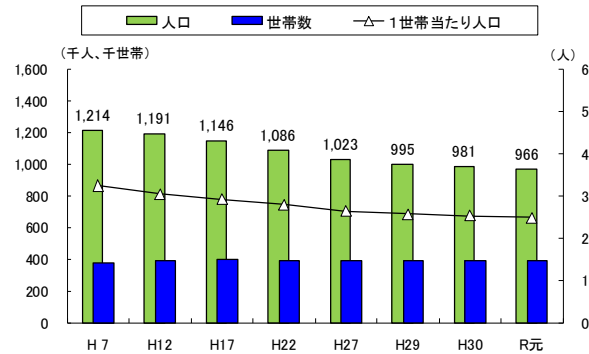
3 人口・就業構造

◎県総人口は前年から1万人以上減の約96万人

令和元年10月1日現在の秋田県の総人口は965,927人で、前年に比べて14,757人（1.5％）減少し、平成18年以降14年連続で1万人以上の減少が続いている。（過去最大の総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,380世帯で、前年に比べて78世帯（0.02％）増加した。1世帯当たりの人口は2.48人で、前年より0.04人減少した。

＜図1-2＞県人口の動向



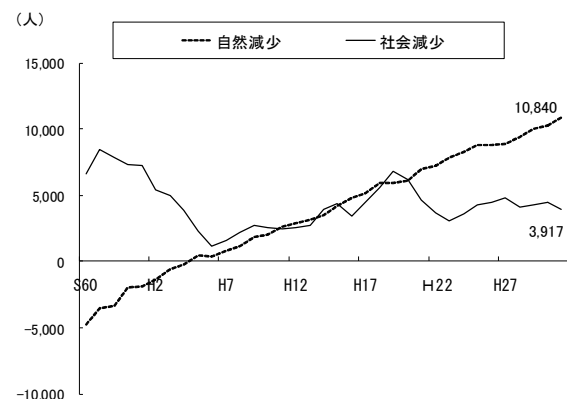
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

◎出生者数は初の5千人割れ

平成30年10月から令和元年9月までの自然動態は10,840人の減少となり、その内訳は出生者数が4,863人（前年より253人減少）、死亡者が15,703人（前年より307人増加）となっている。

また、同期間における社会動態は3,917人の減少となっており、その内訳は、県外からの転入者数が12,618人（前年より496人増加）、県外への転出者が16,535人（前年より3人増加）となっている。

＜図1-3＞自然動態、社会動態の動向

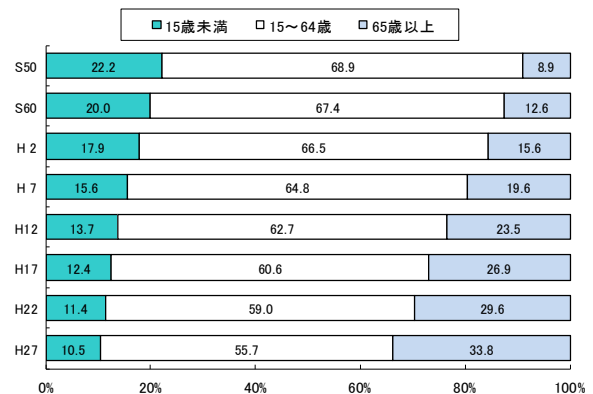


資料：県年齢別人口流動調査

◎65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し、33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、15歳未満の年少人口は106,041人（構成比10.5％）で18,020人（14.5％）の減少、15～64歳の生産年齢人口は565,237人（55.7％）で74,396人（11.6％）の減少となった。一方、65歳以上の高齢者人口は343,301人（33.8％）で22,851人（7.1％）の増加となっており、少子高齢化が進行している。

＜図1-4＞年齢別人口構成の動向



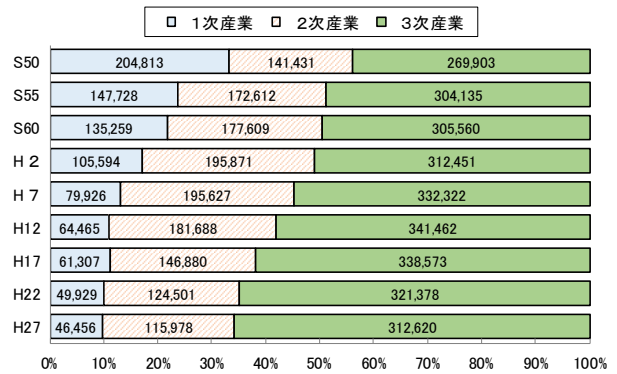
資料：総務省「国勢調査」

◎第1次産業就業者の割合が10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（同9.6%）となっている。

これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は、平成27年にはそれぞれ115,978人（同24.0%）、312,620人（同64.7%）となっており、特に第3次産業の比率は一貫して増加している。

＜図1-5＞産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎名目成長率はプラス3.9%

平成29年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業と水産業がやや減少したものの、農業が増加したため、前年度比2.2%のプラスとなった。第2次産業は、製造業が大幅に増加しており、前年度比14.2%のプラスとなった。第3次産業は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などが減少したものの、卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業などが増加したため、前年度比1.1%のプラスとなった。

分配面では、企業所得、県民雇用者報酬、財産所得の全ての項目において増加し、県民所得全体では4.5%のプラスとなった。

支出面も同様に、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の全ての項目において増加し、支出側全体では3.9%のプラスとなった。

この結果、平成29年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス3.9%、物価変動等を加味した実質はプラス3.6%となった。

また、1人当たり県民所得は2,699千円となり、前年度から6.0%増加した。

＜表＞県内総生産（名目）総括表（単位：百万円、%）

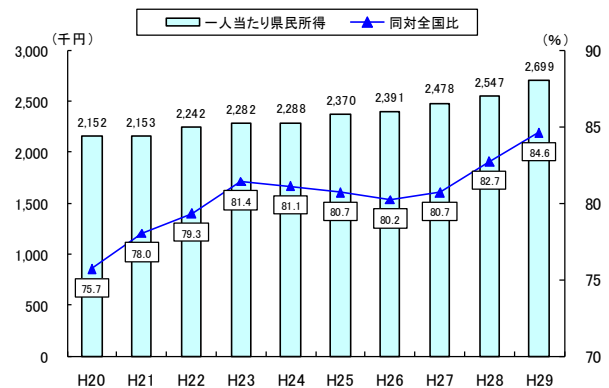
項目	実数		増加率	構成比
	H28	H29	H29/H28	H29
第1次産業	112,805	115,269	2.2	3.2
農業	98,694	101,298	2.6	2.8
林業	12,319	12,254	-0.5	0.3
水産業	1,792	1,717	-4.2	0.0
第2次産業	758,755	866,866	14.2	24.3
鉱業	8,817	9,286	5.3	0.3
製造業	520,753	625,588	20.1	17.6
建設業	229,185	231,992	1.2	6.5
第3次産業	2,571,379	2,600,523	1.1	73.0
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	170,135	161,843	-4.9	4.5
卸売・小売業	359,667	370,310	3.0	10.4
運輸・郵便業	138,265	140,733	1.8	3.9
宿泊・飲食サービス業	101,963	104,371	2.4	2.9
情報通信業	89,149	88,538	-0.7	2.5
金融・保険業	123,129	120,260	-2.3	3.4
不動産業	437,231	443,095	1.3	12.4
専門・科学技術、業務支援サービス業	215,075	219,618	2.1	6.2
公務	215,132	219,517	2.0	6.2
教育	168,367	172,973	2.7	4.9
保健衛生・社会事業	388,305	389,559	0.3	10.9
その他のサービス	164,961	169,706	2.9	4.8
小計	3,442,939	3,582,658	4.1	100.6
輸入品に課される税・関税	18,283	19,157	4.8	0.5
（控除）総資本形成に係る消費税	33,160	38,805	17.0	1.1
計（県内総生産）	3,428,062	3,563,010	3.9	100.0
県民所得	2,572,334	2,687,621	4.5	—
1人当たりの県民所得	2,547	2,699	6.0	—

資料：秋田県民経済計算

◎県民所得はプラス6.0%

平成29年度の県民所得は2兆6,876億円で、前年度に比べ1,153億円（4.5%）増加し、1人当たりの県民所得は前年度比152千円増加し、2,699千円となった。

＜図1-6＞県民1人当たり県民所得の推移



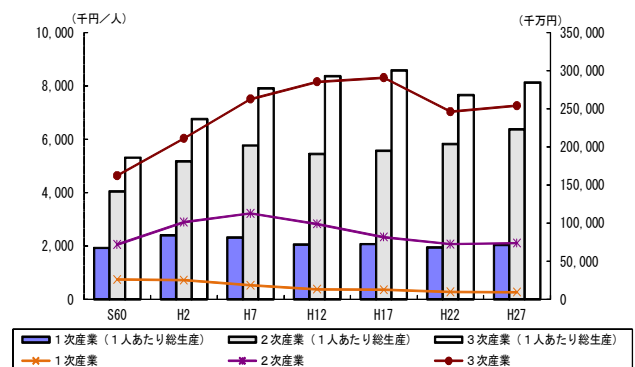
資料:秋田県民経済計算

◎第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年から平成27年までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍に増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

1人当たりの総生産は、第2・3次産業は概ね増加しているものの、第1次産業はほぼ横ばいとなっている。

＜図1-7＞総生産の推移(産業別、産業別1人当たり)



資料:総務省「国勢調査」、秋田県民経済計算

2 秋田県農林水産業の概況

1 農林水産業の立地条件

◎森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その72%にあたる約84万haが森林である。また、森林蓄積は約1億9千万m³で、うち民有林が64%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や米代川などの

主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図る上で大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50％程度（年間日照率は平年：35％）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により、沖合から陸に向って冷たい水が顕著に張り出してくるが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい

①平成29年の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.2％

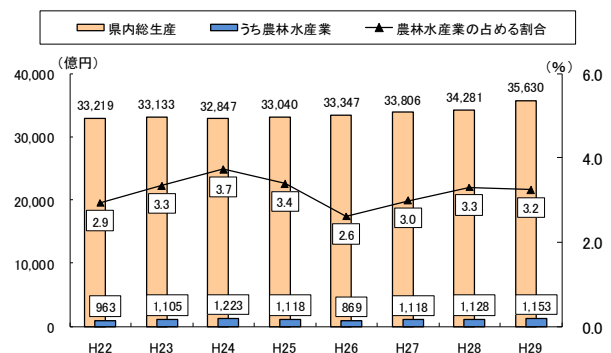
農林水産部門は、前年に比べ林業が0.5％、水産業が4.2％減少したものの、ウエイトの大きい農業が2.6％増加したため、全体では1,153億円で、2.2％の増加となった。県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は3.2％となった。

※県内総生産

＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

＜図1-8＞各種指標に占める農林水産業の位置

①県内総生産

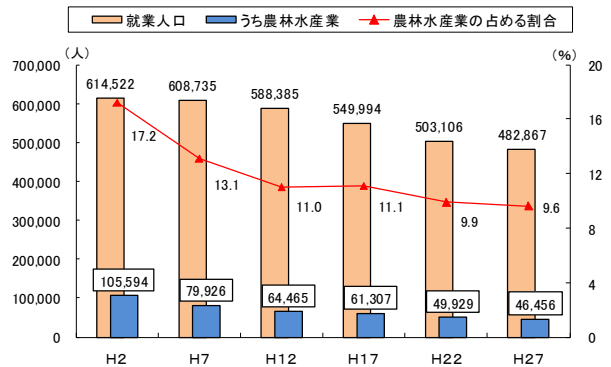


資料：秋田県民経済計算

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

農林水産部門の就業人口は、平成2年から平成27年にかけて、56%に当たる59,138人減少し、46,456人となった。これにより、総就業人口に占める割合は、25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。

②就業人口

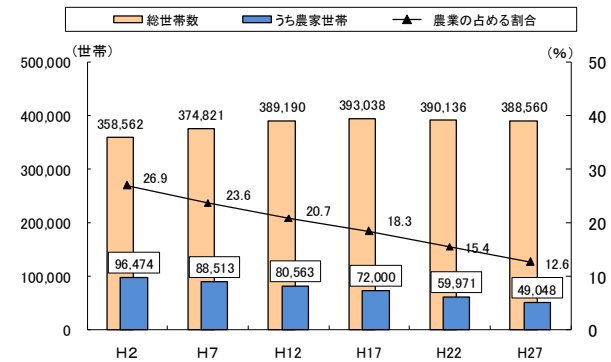


資料:総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

総世帯数は、平成2年から平成27年にかけて29,998世帯(8.4%)の増加となった。一方、農家世帯は47,426世帯(49.2%)減少し、全世帯に占める農家世帯の割合は14.3ポイント減の12.6%となった。

③世帯数

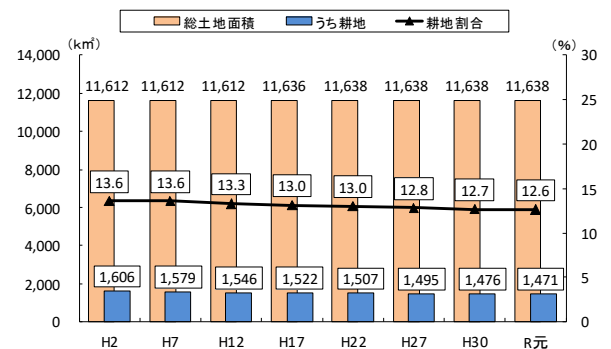


資料:総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.6%

令和元年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等により、前年から500ha減の147,100haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、前年から0.1ポイント減少し、12.6%となっている。

④土地面積



資料:農林水産省「耕地面積調査」

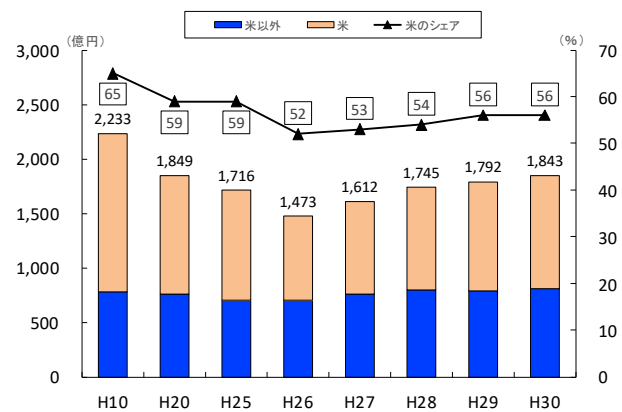
◎秋田県の農業産出額の推移

平成30年の農業産出額は1,843億円となり、20年前の平成10年と比較すると390億円（17%）減少しているものの、平成26年以降は増加傾向となっている。

平成30年の米以外の産出額は、807億円となり、複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、園芸品目や畜産物の生産が拡大し、過去20年間で最高額となっている。

また、産出額に占める米の割合は、平成10年の65%から9ポイント減少して、56%となっており、米依存からの脱却が進んでいる。

＜図1-9＞秋田県の農業産出額の推移



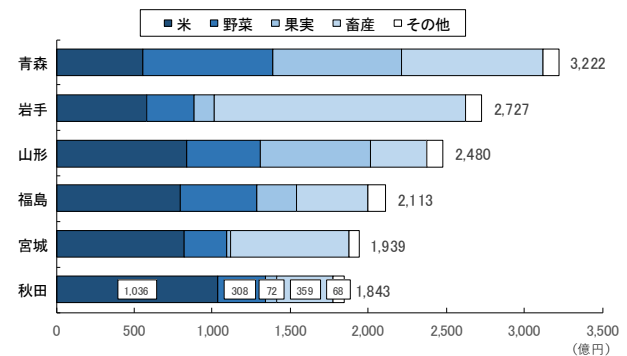
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎農業産出額の東北各県との比較

平成30年の本県の農業産出額は1,843億円で、東北における順位は6年連続で6位となっている。

本県は、米に大きく依存した構造になっており、米の産出額及び割合は東北で1位である。

＜図1-10＞東北各県の農業産出額の内訳（H30）



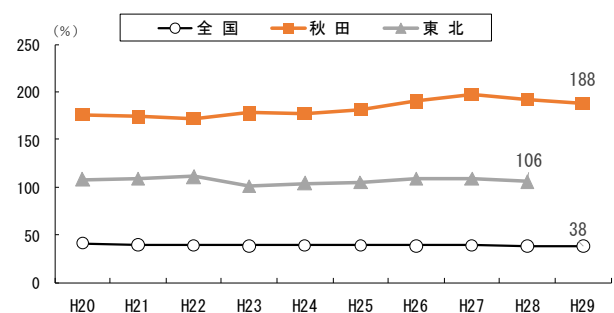
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎全国2位の食料自給率

平成29年度の食料自給率は、カロリーベースでは188%で全国2位、生産額ベースでは142%で全国11位となっている。

品目別（カロリーベース）に見ると、米が789%、大豆が138%と突出しているが、米を除いた場合の食料自給率（カロリーベース）は21%と低い。

＜図1-11＞食料自給率の推移（カロリーベース）



注1：H29は概算値

注2：東北の値はH29以降公表されていない。

資料：農林水産省「都道府県別食料自給率」

◎野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・

業務用野菜等の生産拡大

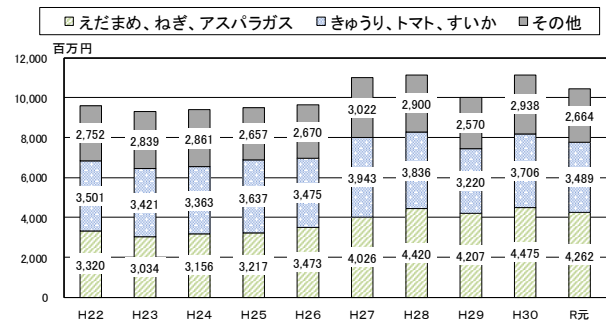
野菜では、重点6品目（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマト、すいか）が、系統販売額全体の74%を占め、全体を牽引している。

「オール秋田体制」で推進しているえだまめは、メガ団地の整備等により系統栽培面積は増加傾向にあり、令和元年度には896haとなった。これに加え、好天に恵まれたこともあり、収穫量が前年より増加し、京浜中央市場への年間出荷量日本一を初めて達成した。

ねぎは、メガ団地の整備や大苗定植夏穫り栽培、機械化一貫体系の普及等により、全県域で生産が拡大しており、京浜中央市場への夏秋ねぎ（7月～12月）の出荷量が青森県を抜いて全国第2位となった。また、系統販売額は24億円と4年連続で20億円を超えた。

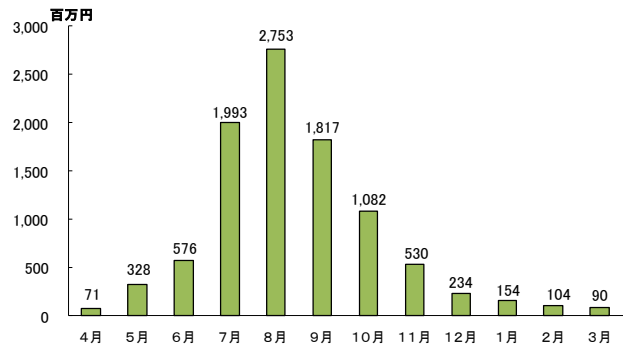
今後、野菜による更なる農業所得の増大を図るためには、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化が必要であり、販売額の7割を占める7～9月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることから、大規模露地型野菜の導入等により、需要に対応した生産体制の強化が必要である。

＜図＞野菜の系統販売額（百万円）



資料：全農あきた調べ

＜図＞令和元年野菜の月別販売金額の推移（百万円）



資料：全農あきた調べ

◎主要統計一覧

区分		単位	実数			順位		シェア		備考
			秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国	
農家	農家数	戸	49,048	333,840	2,155,082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス
	販売農家数	〃	37,810	240,088	1,329,591	3	11	15.7	2.8	
	主業農家数	〃	7,739	54,608	293,928	5	17	14.2	2.6	
	（主業農家率）	%	20.5	22.7	22.1	-	-	-	-	
	準主業農家数	戸	9,590	59,626	257,041	4	8	16.1	3.7	
	副業農家数	〃	20,481	125,854	778,622	3	14	16.3	2.6	
	専業農家数	〃	9,461	62,123	442,805	4	24	15.2	2.1	
	（専業農家率）	%	25.0	25.9	33.3	-	-	-	-	
	第1種兼業数	戸	5,748	37,242	164,790	5	11	15.4	3.5	
	別 第2種兼業数	〃	22,601	140,723	721,996	4	10	26.1	3.1	
経営組織	農業就業人口	人	54,827	375,640	2,096,662	4	17	14.6	2.6	
	販売のあった農家	戸	36,660	222,240	1,208,933	3	11	16.5	3.0	
	単一経営	戸	31,097	175,745	961,155	3	8	17.7	3.2	
	（〃 率）	%	84.8	79.1	79.5	-	-	-	-	
	複合経営	戸	5,563	46,495	247,778	6	20	12.0	2.2	
	（〃 率）	%	15.2	20.9	20.5	-	-	-	-	
耕地	耕地面積	ha	147,100	830,700	4,397,000	3	6	17.7	3.3	令和元年耕地面積
	水田面積	〃	128,900	598,300	2,393,000	1	3	21.5	5.4	
	水田率	%	87.6	72.0	54.4	1	6	-	-	
	1戸あたり面積	ha	3.0	2.5	2.0	-	-	-	-	令和元年耕地面積 2015年農林業センサス
	耕地利用率	%	85.1	83.6	91.6	3	32	-	-	平成30年農作物作付（栽培） 延べ面積及び耕地利用率
作物生産	水稲作付面積	ha	87,800	382,000	1,469,000	1	3	23.0	6.0	令和元年水陸稲収穫量調査
	水稲収穫量	トン	526,800	2,239,000	7,762,000	1	3	23.5	6.8	
	10a当たり収量	kg	600	586	528	4	5	-	-	
	野菜作付面積	ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.1	1.7	平成28年農作物作付（栽培） 延べ面積及び耕地利用率
	果樹作付面積	〃	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2	

※野菜、果樹の作付面積については、平成29年より全国調査を実施していないため、平成28年が最新値。

3 農林水産業団体の概況

1 農業団体

◎農業協同組合の経営状況

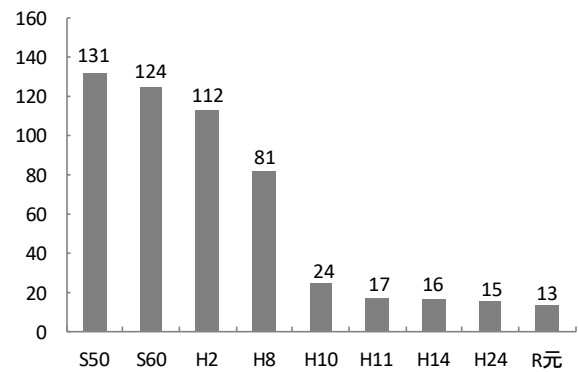
平成30年度の農業協同組合の経営状況は、長引く低金利による信用事業収益の減少が見込まれるなど、引き続き厳しい状況であるが、事業管理費の削減等により、県内全農協で黒字決算となり、当期剰余金の合計金額は24億2,500万円となった。

自己資本比率については、秋田おぼこ農協以外はＪＡバンク自主ルール基準の８％以上を確保しているが、県内全農協の平均は、前年度から0.18ポイント低下した。

なお、農業協同組合法で定める各種基準については、平成30年度末時点で、県内の全ての農協が満たしている。

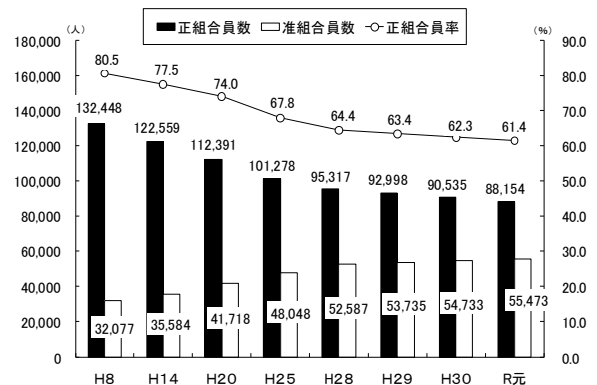
組合員の減少等、経営環境が厳しくなる中で、スケールメリットを発揮して安定した経営基盤を確立することが重要との判断から、平成30年11月の第30回秋田県ＪＡ大会において「県１ＪＡ構想」が決議された。令和元年７月に、県単一の農協への合併に向けた「ＪＡグループ秋田組織再編協議会」が設立され、令和６年４月の実現に向けて基本構想検討素案が決定された。

＜図1-12＞農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

＜図1-13＞農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎県内農業共済組合の状況

①県内農業共済組合で約1兆2,020億円の共済金額

本県の農業共済組合は、令和2年4月1日現在で2組合あり（合併により6月から1組合）、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稻、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具）の6事業となっている。

総共済金額は、1兆2,020億円（令和元年度）であり、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稻）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額の約67%を占めている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

また、平成31年に開始された収入保険制度については、全ての農産物を対象に、自然災害による収入減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する観点から、加入促進に努めている。

②令和元年度農業共済金の支払実績

水稻は、5月に晴天が続き降水量が少なく、かつ気温が高めに推移したため、田植え期前後の用水が不足し、一部で移植不能のほ場が発生した。この影響等により、共済金支払額は約5,800万円となった。

麦は、出芽、登熟とも概ね良好で品質低下等も少なく、共済金支払額は15万円余りとなった。

果樹は、局地的な降ひょうや、10月の台風による落果、損傷等の被害が発生し、共済金支払額は1,200万円余りとなった。

大豆は、高温少雨による発芽不良のほか、8月の集中豪雨や10月の台風の影響による土壌湿潤害、風水害等の被害が発生し、共済金支払額は700万円余りとなった。

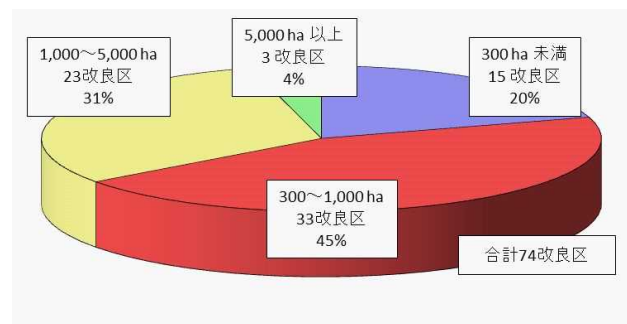
園芸施設は、年間を通じて風害が発生したほか、降雪期間の倒壊等により、共済金支払額は4,600万円余りとなった。

（水稻）	57,909千円
（麦）	151千円
（家畜）	261,875千円
（果樹）	12,360千円
（大豆）	7,406千円
（ホップ）	177千円
（園芸施設）	46,395千円
計	386,273千円

◎土地改良区は統合整備により74に減少

本県の土地改良区数は、令和2年3月31日現在で74土地改良区であり、統合整備により昭和45年当時の400土地改良区から大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の20%を占めていることから、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を積極的に推進している。

＜図1-14＞土地改良区数の状況



資料：県農地整備課調べ

2 林業団体

◎森林組合の木材取扱量は横ばい

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、令和2年4月1日現在で12組合となっている。

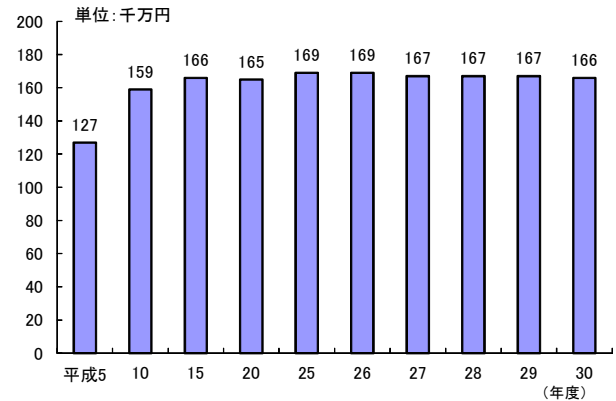
組合員所有森林面積は、平成30年においては22万haであり、民有林の50%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は減少傾向にあり、平成30年度は新植事業292ha、保育事業5,424haの合計5,716haとなっている。

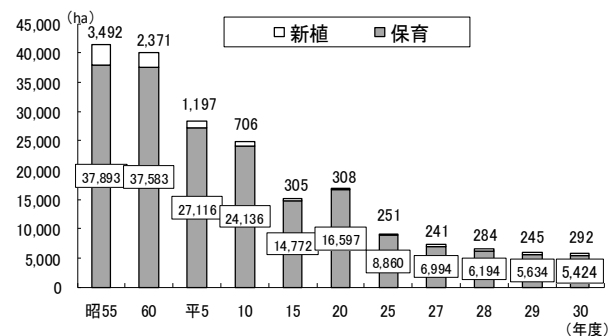
平成30年度の森林組合の木材取扱量と取扱高は、販売事業が339千 m^3 、31億1千万円、林産事業が275千 m^3 、22億2千万円となっており、両事業とも堅調に推移している。

＜図1-15＞ 森林組合払込済出資金の推移



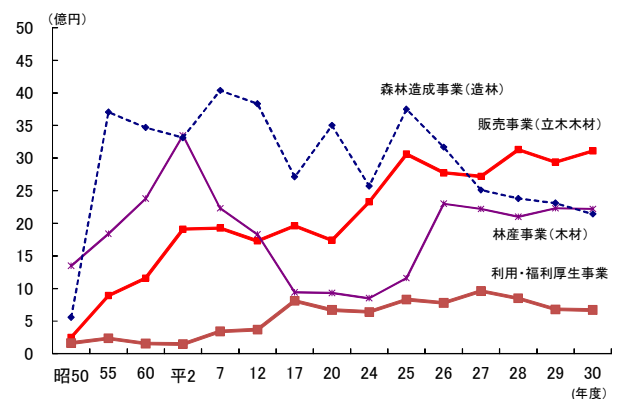
資料: 県林業木材産業課調べ

＜図1-16＞森林組合の森林造成事業



資料: 県林業木材産業課調べ

＜図1-17＞森林組合の部門別取扱高の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

3 水産団体

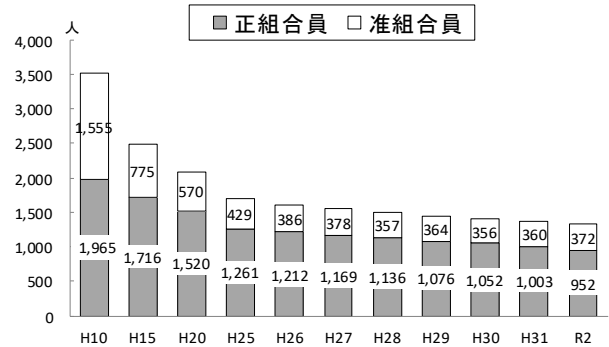
◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

令和2年4月1日現在、組合員数は、正組合員952人、准組合員372人の計1,324人であり、年々減少している。

＜図1-18＞海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

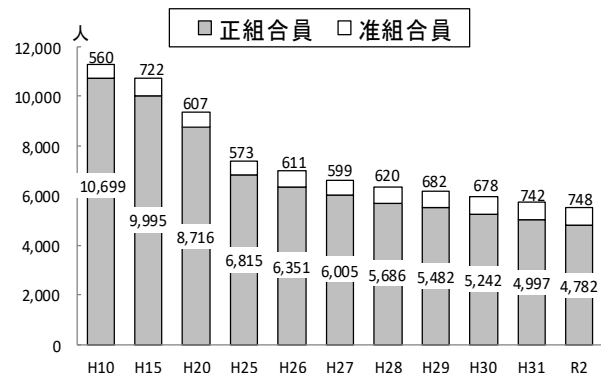
◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

令和2年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数20）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

現在の組合員数は正組合員4,782人、准組合員748人の計5,530人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

＜図1-19＞内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成

1 農地の動き

1 農 地

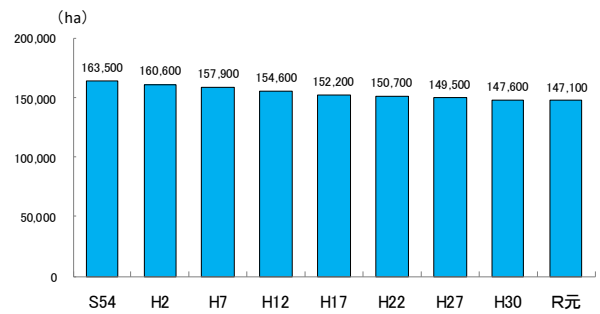
◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、令和元年には147,100ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が200ha、畑が200ha減少した。

また、農家1戸当たりの耕作面積は、平成2年の1.66haから平成27年の3.0ha（農林業センサス）と約1.8倍に拡大し、全国平均の2.0haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図2-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

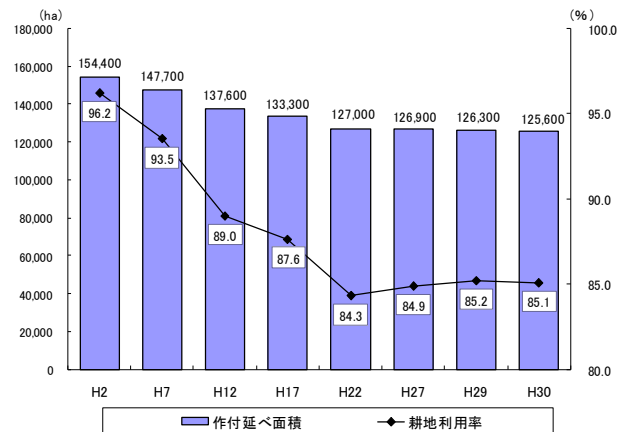
◎作付延べ面積は前年より700ha減少

平成30年の農作物の作付延べ面積は125,600haで、前年より700ha減少した。

耕地利用率は85.1%（東北平均は83.6%）で、全国平均の91.6%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、耕地利用率は平成8年から調整水田等による転作が認められたことを契機に低下してきたが、近年は横ばいとなっている。

＜図2-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

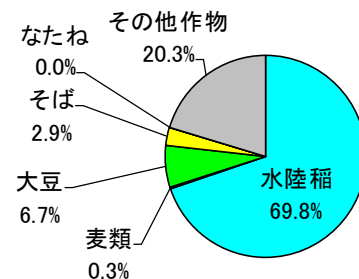


資料：農林水産省「作付面積調査」

◎依然高い水陸稲の作付割合

農作物の作付割合は、水陸稲が69.8%と圧倒的に高く、次いで大豆6.7%、そば2.9%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞平成30年農作物の作付面積



資料：農林水産省「作付面積調査」

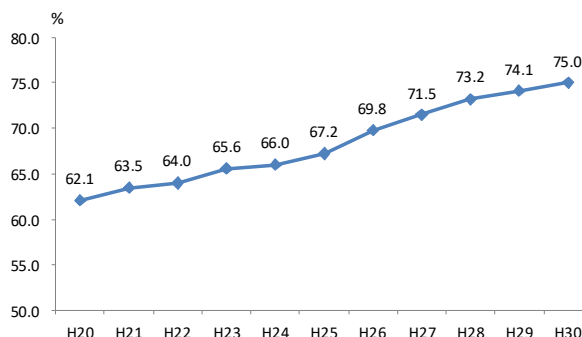
2 農地の流動化

◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成30年度末で75.0%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への農地集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

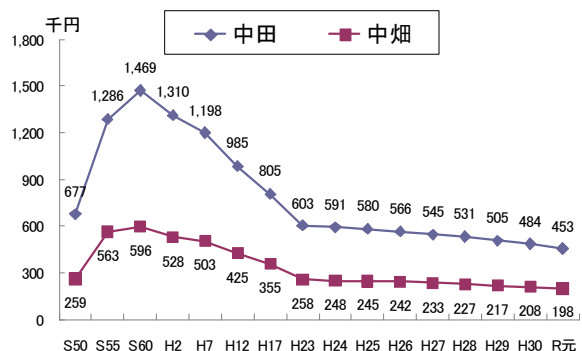
◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに32年連続して下落しており、令和元年は10a当たり453千円（対前年比6.4%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり198千円で中田価格の44%となっている。

＊純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図2-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



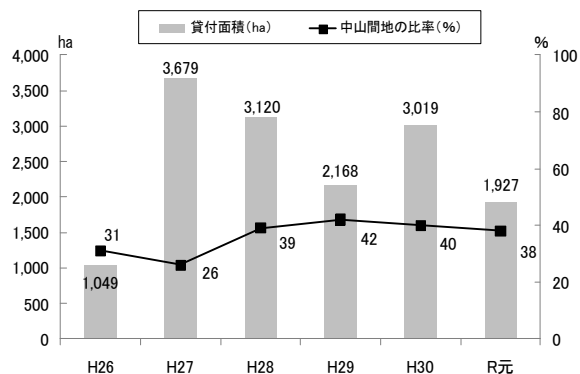
資料：県農業会議調べ

◎県公社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

令和元年度の貸付面積の実績は1,927haと昨年度より実績が減少したが、主な要因は、令和元年度に機構集積協力金制度が変更されたことや、集積がある程度進展し、主な対象地域がこれまでの平場から、集積の難易度が高い中山間地に移ったことなどによる。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

2 農家・法人の動き

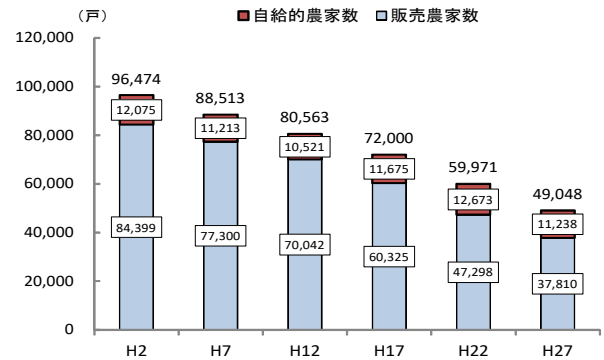
1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸（18.2％）の減少となった。

販売農家数についても年々減少を続け、平成27年には37,810戸となり、5年間で9,488戸（20.1％）の減少となっている。

＜図2-6＞総農家数と販売農家数の動向

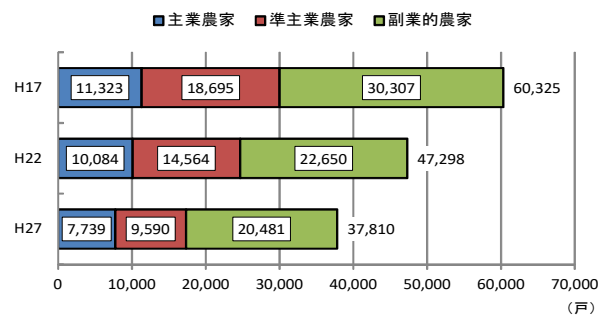


資料：農林業センサス

◎主副業別では準主業農家の減少が顕著

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸（20.5％）、準主業農家が9,590戸（25.4％）、副業的農家が20,481戸（54.2％）となっている。いずれの区分においても減少が進んでいるが、5年前との比較では、特に準主業農家が4,974戸減少するなど、減少傾向が著しい。

＜図2-7＞主副業別農家数の動向

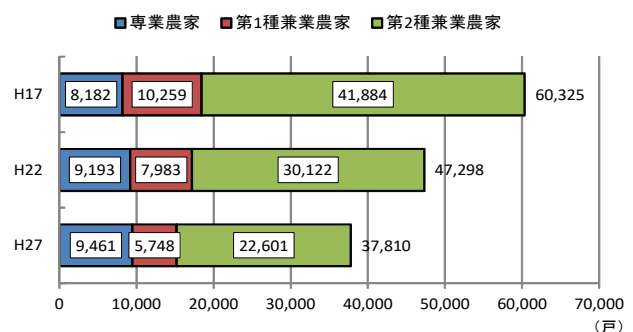


資料：農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25％

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸（25.0％）と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸（15.2％）で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸（59.8％）で7,521戸減少した。

＜図2-8＞専兼業別農家数の動向



資料：農林業センサス

2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

1 経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

経営耕地面積別の農業経営体を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も減少しているが、10.0ha以上では増加しており、農地集積による大規模化が進んできている。

＜表＞農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	△ 9,564
家族経営体	47,504	37,943	△ 9,561
組織経営体	1,017	1,014	△ 3
経営耕地なし	523	418	△ 105
0.3ha未満	342	251	△ 91
0.3～1.0ha	15,348	10,880	△ 4,468
1.0～2.0ha	14,356	11,120	△ 3,236
2.0～3.0ha	7,249	6,039	△ 1,210
3.0～5.0ha	5,573	4,853	△ 720
5.0～10.0ha	3,285	3,245	△ 40
10.0ha以上	1,845	2,151	306
経営耕地面積規模別			
10.0～20.0ha	1,239	1,412	173
20.0～30.0ha	351	398	47
30.0～50.0ha	182	230	48
50.0～100.0ha	64	94	30
100.0ha以上	9	17	8
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	0.5

資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一経営が75%以上

平成27年の農産物販売のあった経営体は36,660経営体で、平成22年に比べ9,241経営体(20.1%)減少した。

経営組織別にみると、単一経営が84.8%と高い割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は15.2%にとどまっており、平成22年と比較すると0.9ポイント減少している。

＜表＞農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H22	H27
販売のあった経営体	45,901	36,660
単一経営	38,493	31,097
稲作	35,241	28,516
麦類作	4	2
雑穀・いも類・豆類	340	255
工芸農作物	255	147
露地野菜	802	619
施設野菜	132	102
果樹類	1,009	875
花き・花木	121	116
その他の作物	154	143
酪農	110	80
肉用牛	185	179
養豚	65	13
養鶏	35	18
養蚕	—	—
その他の畜産	40	32
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563

資料:農林業センサス

3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月1日現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となっており、年齢別では50代以上の減少幅が大きい。

平均年齢は66.7歳で、平成22年に比べて1.1歳上昇しており、引き続き高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

		(単位：人)		
		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口	性 別			
	男	42,263	35,653	29,009
年 齢 別	女	48,805	36,152	25,818
	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		63.9	65.6	66.7

資料：農林業センサス

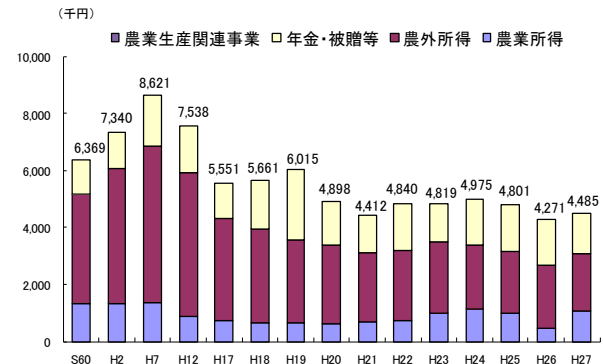
4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円（125.3%）増加し、1,061千円となった。農外所得は、前年より183千円（8.3%）減少して2,016千円となっており、農業所得と農外所得を合わせた農家所得は409千円（15.3%）増加して3,077千円となった。

年金等の収入は195千円減少したものの、農家総所得は、214千円（5.0%）増加の4,485千円となっている。

〈図2-9〉農家総所得の動向



資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

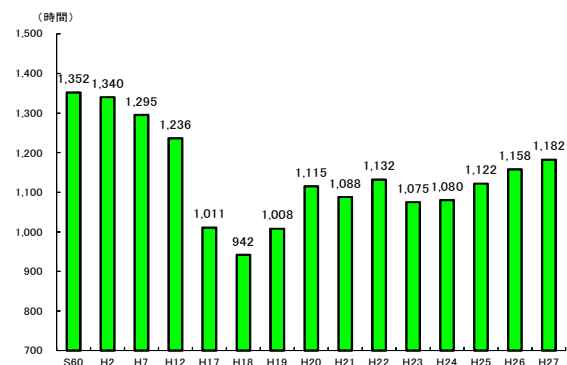
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

資料：農業経営統計調査(個別経営の営農類型別経営統計(水田経営))

〈図2-10〉自営農業労働時間の動向



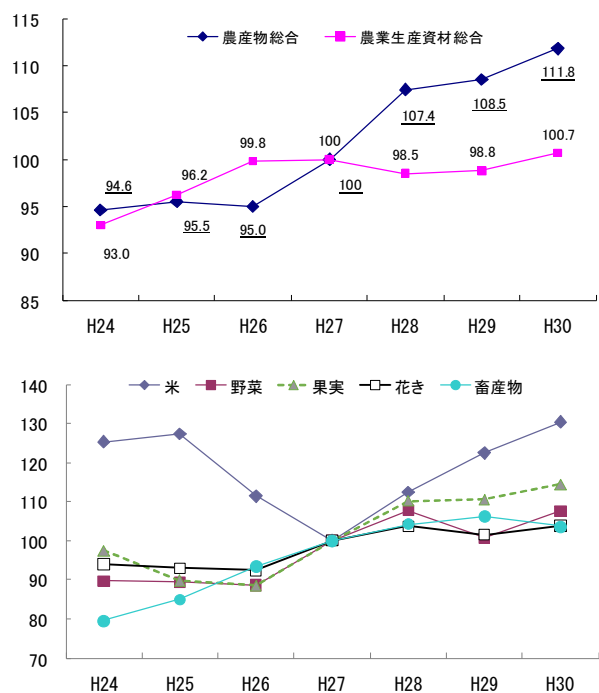
資料：農業経営統計調査個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物物価指数、農業生産資材物価指数は上昇

平成30年の全国の農業物価指数は、農産物総合が111.8（平成27年＝100）と前年より3.3ポイント増加し、農業生産資材総合が100.7と前年より1.9ポイント増加した。

品目別に見ると、米が130.4（対前年＋7.9）、野菜が107.6（同＋6.9）、果実が114.4（同＋4.2）、花きが103.8（同＋2.3）で、それぞれ前年より増加し、畜産物については103.7で、2.5ポイント減少した。

＜図2-11＞農産物・農業生産資材物価指数（全国）



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

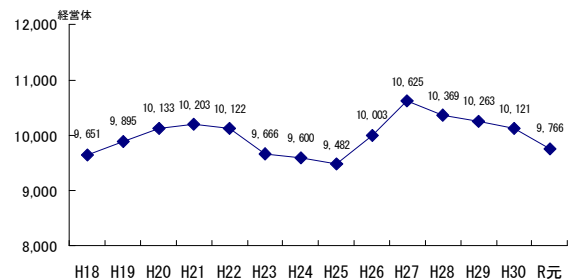
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

令和元年度末の認定農業者数は9,766経営体となり、全国トップクラスを維持している。

平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正など、認定農業者に対する支援措置の創設や改正に伴い、平成27年度には10,625経営体まで増加したが、近年は高齢化による離農や、認定農業者の組織化等により、減少傾向にある。

＜図2-12＞認定農業者数の推移（実数）



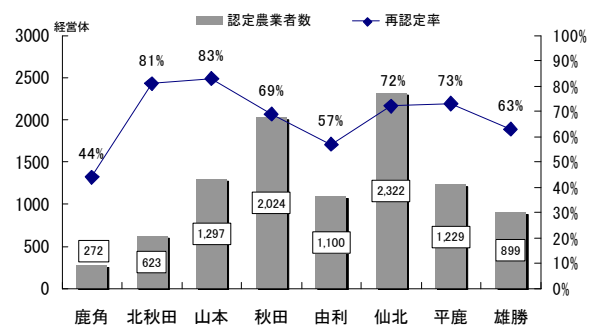
資料：県農林政策課調べ

◎再認定率※は70%

令和元年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,748経営体であり、このうち、70%の1,227経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定された。

※再認定率：当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

＜図2-13＞地域別認定農業者の状況（実数、R元）



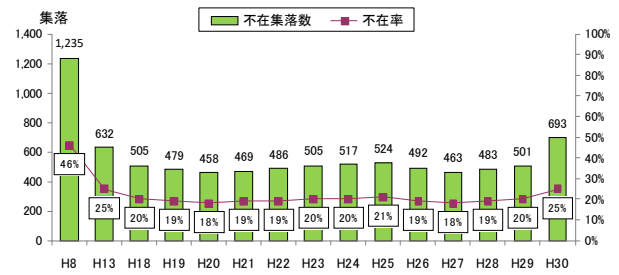
資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成31年3月末には693集落へと減少しており、農業集落全体（2,765集落）の25%となっている。

前年と比べると、不在集落数が192増加したが、認定農業者の減少に加え、調査対象に農家点在集落（農家4戸以下等）223が加わったことによる。

＜図2-14＞認定農業者不在集落の推移

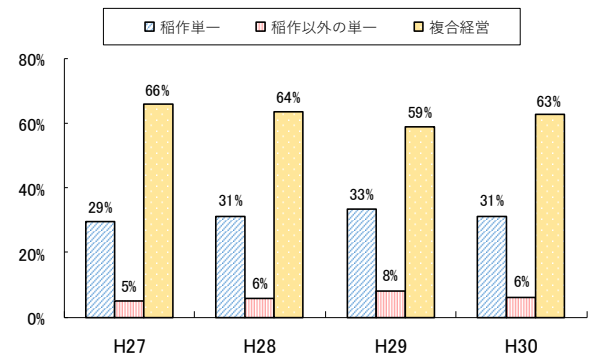


資料：県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

農業者が策定し市町村長の認定を受けた農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が63%と最も多く、次いで「稲作単一」が31%となっている。

＜図2-15＞農業経営改善計画の営農類型別分類（H31.3現在）



資料：県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

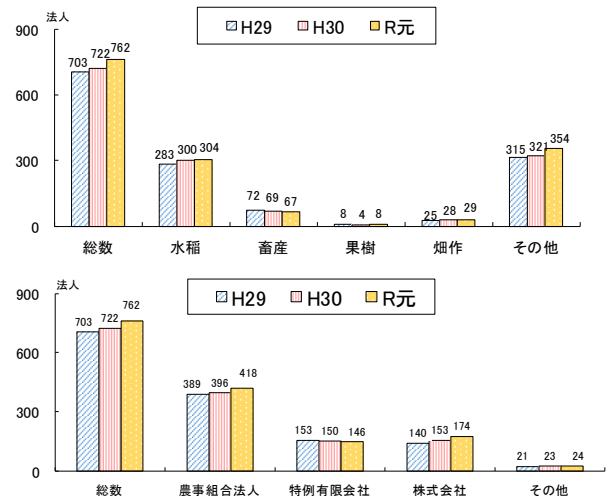
◎農業法人は水稻と畜産が主体

令和元年6月1日現在の農業法人数は762法人と前年より40法人増加した。

形態別では農事組合法人が55%、会社法人が42%であり、業種別では水稻が40%、畜産が9%となっている。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

＜図2-16＞形態別・業種別農業法人数の推移



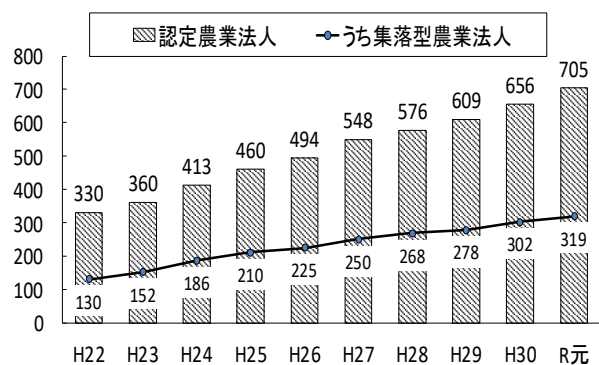
資料：県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機に法人化が進んだことにより、令和元年度末で705法人（前年より49法人増加）と年々増加している。

このうち、集落型農業法人は319法人で、前年から17法人増加した。

＜図2-17＞認定農業法人数の推移



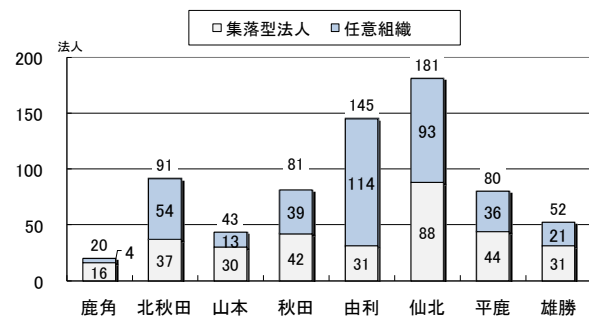
資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、令和元年度は693組織のうち、任意組織が374組織で、集落型農業法人が319組織となっている。

地域別には、平場地帯の多い仙北、由利地域で集落営農の組織化が進んでいる。

＜図2-18＞地域別集落営農組織数(R元、実数)



資料：県農林政策課調べ

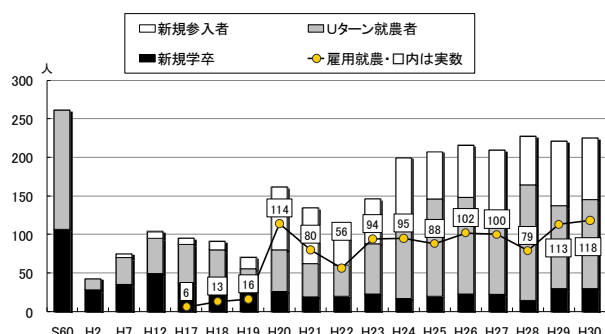
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

就農相談や実践研修、機械等導入支援など総合的なサポートにより、新規就農者数は平成30年度で225名と、6年連続で年間200名以上を確保している。

就農形態では雇用就農者が増加傾向にあり、新規就農者全体の52%を占めている。

＜図2-19＞新規就農者数の動向



注：H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

8 農業金融

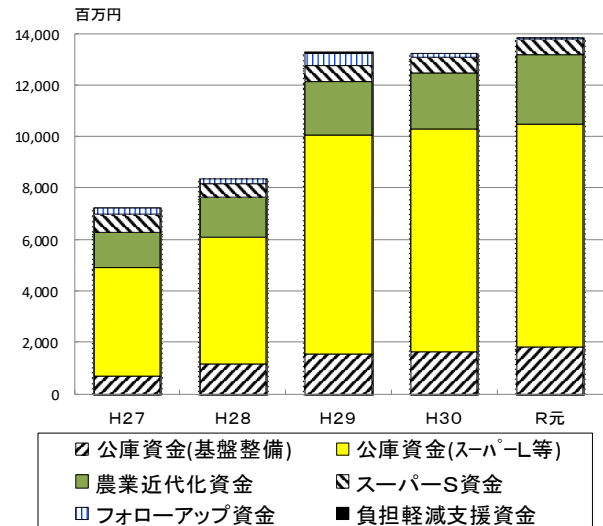
◎令和元年度の融資額は約138億円

令和元年度の融資額は、ここ数年の投資意欲の高まり等により3年連続で130億円台で推移しており、この10年で最大規模となった。公庫資金（スーパーL等）は前年比100%と前年並みとなり、農業近代化資金は、前年比約123%と増加した。

これは、大規模法人化に伴う大型機械への投資等による需要の増加はもとより、利子補給の基礎となる国の基準金利が低く推移していること、スーパーL資金をはじめとする公庫資金や農業近代化資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置等）の充実により借入時から5年間は実質無利子化が可能であること、また、JA以外の金融機関による農業融資の強化が図られたことなどが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、安定した資金需要が見込まれている。

＜図2-20＞農業関係制度資金の融資状況



資料：県農業経済課調べ

3 農業労働力の安定確保等の動き

1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまで3 J A（あきた白神、秋田しんせい、こまち）で無料職業紹介所が開設され、地域の労働力確保に貢献している。

令和元年7月に、県や農業団体等で構成される「秋田県農業労働力サポートセンター」を設立し、J A無料職業紹介所の開設・運営支援や県内3ブロックでの労務管理セミナーの開催、労働力確保に関するアンケート調査の実施等に取り組んだ。今後も、地域における労働力確保の取組を支援する活動を展開していく。

〈図〉労務管理セミナー(県南ブロック)



◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

園芸メガ団地等の大規模経営体における生産や労務管理の効率化を図るため、効率的な作業方法の確立など、民間企業の「カイゼン」手法による実践指導を実施した。

〈図〉普及指導員を対象としたカイゼン研修



◎パワーアシストスーツ等の導入による就業環境の改善

大規模園芸生産に取り組む農業法人等の労働環境改善のため、平成30年度から令和元年度までパワーアシストスーツ等の導入を支援した。

令和元年度は、10経営体に21台が導入され、収穫物の運搬作業等の軽労化につながった。

〈図〉パワーアシストスーツを装着した運搬作業



4 女性農業者等の活躍

1 女性・高齢農業者

◎女性・高齢者の占める割合が高い

平成27年の農業就業人口のうち、女性は25,818人（47.1%）であり、減少傾向にあるものの農業・農村の主要な担い手となっている。

また、男女合わせた年齢階層別の農業就業人口は、15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下の占める割合は19.6%にまで低下している。

一方、60～64歳は16.5%、65歳以上は63.9%で、増加傾向にあり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

＜表＞農業就業人口に占める女性の割合（単位：人、%）

	農業就業人口	うち女性	
		実数	割合
H17	91,068	48,805	53.6
H22	71,805	36,152	50.3
H27	54,827	25,818	47.1

資料：農林業センサス

＜表＞年齢階層別農業就業人口の動向（単位：%）

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料：農林業センサス

◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性の起業活動は、地産地消や食育、食の安全性への関心の高まりの中で販売額を伸ばしてきたが、平成30年度は前年度より減少し、57.5億円となっている。

起業活動数は、統廃合や高齢化による活動休止等により減少傾向が続き、平成30年度には309件（累計）となった。

女性起業の主力は直売と農産加工であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工商品は、直売所でもニーズが高く、特色ある商品開発が行われている。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

＜表＞女性による起業活動数等の推移（単位：件、億円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
起業活動数	409	386	356	343	338	329	321	309
農産物直売	237	277	261	239	296	270	281	254
農産加工	248	241	238	235	217	219	208	198
起業活動による売上	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7	60.9	58.0	57.5
農産物直売	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1	50.5	51.7

注：内訳は複数回答有り

資料：県農業経済課調べ

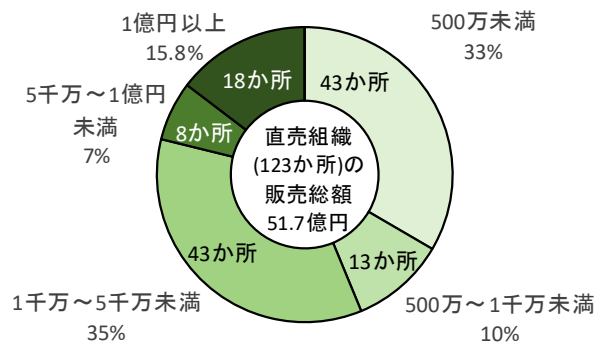
◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等、女性たちの地道な活動から始まるが多かった。近年はＪＡファーマーズマーケットや道の駅併設、大型直売所の新設などにより、地域全体の取組に発展しているが、店舗の企画・運営は、女性が主導して行っている場合が多く、女性の活躍の場となっている。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組も見られる。

農村女性による起業活動全体の販売額は減少傾向だが、直売所の販売額は51.7億円（平成30年度）と前年度よりやや増加した。なお、販売額1億円以上の直売所は18か所となっている。

＜図2-21＞直売活動の売上区分（H30）



資料：県農業経済課調べ

◎女性農業者の起業活動を支援

①女性起業ビジネス塾の開催

秋田の地域資源を生かした新たなビジネスを展開する女性起業者を育成するため、起業ビジネス塾を開催した。

実施内容 1年生：6名（集合研修 6回）
2年生：3名（個別研修各4回）
（集合研修 3回）

＜図＞女性起業ビジネス塾



②あきたアグリヴィーナスネットワークの設立

起業ビジネス塾の卒業生を中心に、令和元年7月にあきたアグリヴィーナスネットワークを設立（会員29名）するとともに、その活動をサポートする民間企業応援団（29社）を結成し、応援団企業等と連携して販路開拓等を支援した。（販売会等：3回、活動発表会：1回）

③女性農業者等の起業発展支援

販路拡大のための保冷車や直売所の飲食スペース等の備品導入のほか、地域資源を活用した新商品開発等、経営の多角化のための新たな取組を支援した（支援件数：8件）。

＜図＞あきたアグリヴィーナスネットワークによるマルシェ出展（秋田駅前）



◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定は、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬等について、家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は令和元年度末時点で791戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、更なる締結促進に努めていく。

〈表〉秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

項 目	単 位	現状 (H29)	実績 (R元)	目標 (R2)
家 族 経 営 締 結 数	戸	748	791	825
女性の農業士認定者数	人	228	235	238
女性の農業委員割合	%	11.5	14.3	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	10※	11

資料：農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の締結件数

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
新規締結数	20	16	17	25	26	29	22	22	22	21
累計締結数	591	607	624	649	675	704	726	748	770	791

資料：農林政策課調べ

〈表〉家族経営協定の取り決め内容（複数回答）（H30）

取り決めの内容	割合
農業経営の方針決定	92.8%
労働時間・休日	92.7%
農業面の役割分担（作業分担、簿記記帳等）	81.2%
労働報酬（日給、月給）	74.9%
収益の配分（日給・月給以外の利益の分配）	69.3%
経営移譲（継承を含む。）	54.1%
生活面の役割（家事・育児・介護）	44.8%

資料：農林水産省調べ

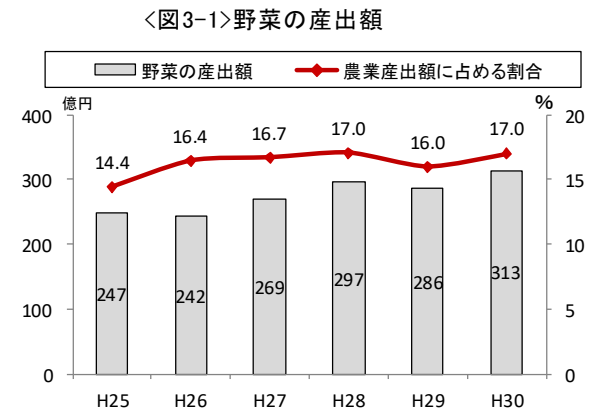
Ⅲ 複合型生産構造への転換の 加速化

1 園芸産地づくりの動き

1 野 菜

◎平成30年の野菜産出額は313億円(いも類含む)

野菜産出額は、メガ団地の整備等により面積拡大が進んだことや、良好な販売環境により、前年から27億円増加し、313億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より1.0ポイント上昇し、17.0%となっている。

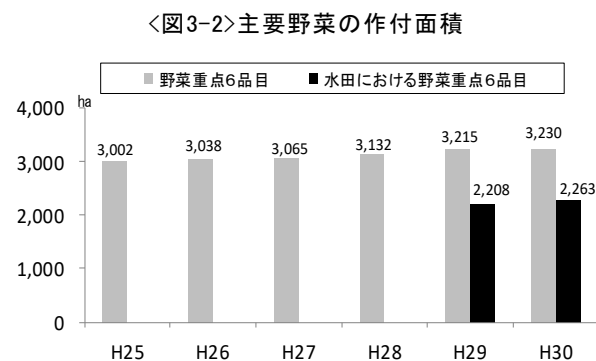


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎平成30年の野菜重点6品目の作付面積は3,230ha

野菜重点6品目の作付面積は3,230haと前年に比べ15ha増加した。増加した品目はえだまめとねぎ、減少した品目はアスパラガス、トマト、きゅうり、すいかとなっている。

また、野菜重点6品目の作付けにおける水田の割合は70.1%となっており、水田の作付転換が進んでいる。



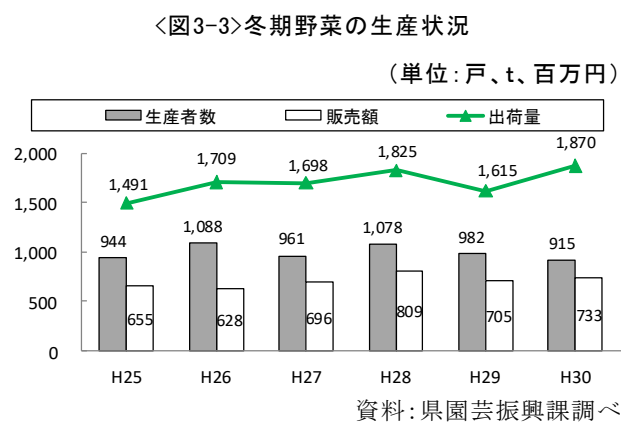
注：野菜重点6品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

平成30年度の冬期野菜は天候に恵まれ生育が良好だったこと等により、出荷量が前年比で16%増加し、販売額は4%増の733百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・せり・山うど・アスパラガス・ほうれんそうの上位5品目で、総販売額の84%を占めている。



資料：県園芸振興課調べ

◎令和元年度系統販売額は約104億円

本県の気象・立地条件を生かしながら市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸拠点や省力機械、パイプハウス等の整備を支援している。

特に、「秋田の顔」となるえだまめ、ねぎ、アスパラガスについては、重点品目に位置付けて集中的に生産拡大を図っている。とりわけ、ねぎは令和元年度の系統販売額が24億円と、4年連続で20億円を超えており、産地が県南内陸部にも拡大するなど、全県展開が進んでいる。

また、すいかでは、「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チツチェ」の評価が高く、生産が拡大している。

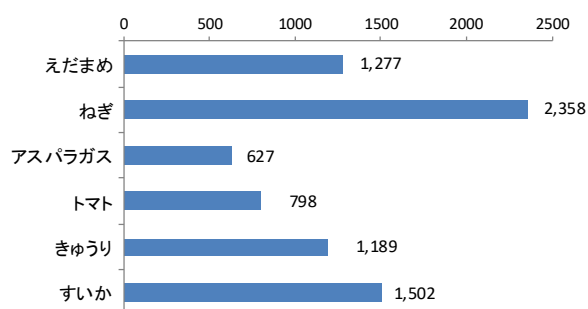
えだまめ、ねぎ、アスパラガスの系統販売額全体に占める割合は41%で、きゅうり、トマト、すいかを含めた野菜重点6品目では74%となっており、品目を絞った生産が進んでいる。

令和元年度の県内の販売額1億円産地は、10品目、延べ25産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されているほか、みょうがなどは主に県北部、ミニトマトは主に県中部、すいかやほうれんそうは主に県南部で栽培されている。

令和元年度は、全般的に好天に恵まれ出荷量は増加したものの、前年度より低単価で推移したことから、系統販売額は約104億円となり、前年を約7億円下回った。

＜図3-4＞R元年度野菜重点6品目の系統販売状況

(単位:百万円)



資料:全農あきた「R2年度JA青果物生産販売計画書」

＜表＞県内の1億円産地(R元年度)

品 目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと 秋田なまはげ、こまち
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おぼこ 秋田ふるさと、こまち
アスパラガス	秋田しんせい、秋田おぼこ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
トマト	かづの、秋田おぼこ、 秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
みょうが	あきた白神
ミニトマト	秋田やまもと
ほうれんそう	秋田ふるさと
せり	こまち

資料:全農あきた「R2年度JA青果物生産販売計画書」

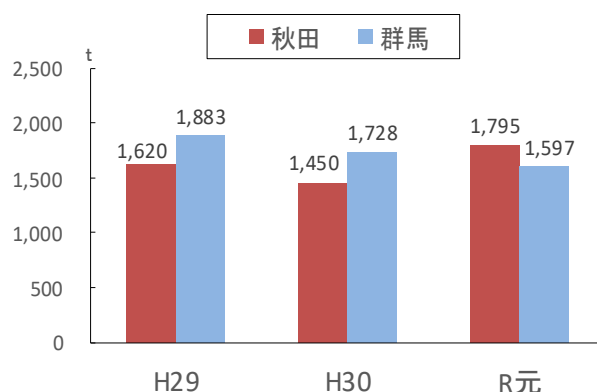
◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量日本一を獲得

メガ団地の整備等により作付が拡大したことに加え、好天により安定した収量を確保できたことから、京浜中央市場への出荷量は1,795t（前年の約2割増）となり、初めて年間出荷量日本一を獲得した。

また、県産えだまめの認知度向上を図るため、電子レンジで調理可能な新パッケージを8、10月の県内イベントでPRしたほか、食味に優れる県オリジナル品種「あきたほのか」の販売力強化を図るため、「あきたほのかPRブック」を作成し、首都圏の量販店や市場での試食宣伝会において配布した。

〈図〉京浜中央市場年間出荷量



②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

全県域で生産拡大が進んでおり、令和元年度の京浜中央市場での夏秋ねぎ（7～12月）出荷量が、青森県を抜いて全国第2位となった。

単収・品質の高位平準化を図るため、「秋田県版ねぎ栽培マニュアル」を増刷配布したほか、県内の全JAを対象とした首都圏の市場での品質査定会や県内での目揃い会等を開催した。

また、本県産ねぎの「甘さ」や「柔らかさ」を広くPRし消費を拡大するため、野菜ソムリエ考案の夏ねぎレシピ集を作成し、量販店での

試食販売会で配布したほか、首都圏の飲食店でメニューフェアを開催し、消費者、実需者の認知度向上を図った。

〈図〉栽培マニュアル



〈図〉品質査定会



③アスパラガスの産地活性化対策を実施

有望作型である「ハウス半促成栽培」について、農業試験場の試験ほ等を活用し、本県に適した品種や栽植密度等を調査し、普及に結びつけた。現地においては、夏期の高温障害や冬期の除雪労力負担等が問題になっていることから、今後は、この課題を考慮した「秋田型半促成栽培」を現地実証する。

難防除病害である「疫病」の総合防除対策として、被害状況の把握や排水対策などの耕種的防除、ハウスでの土壌消毒の実証を行った。

〈図〉ハウス半促成栽培の実証ほ

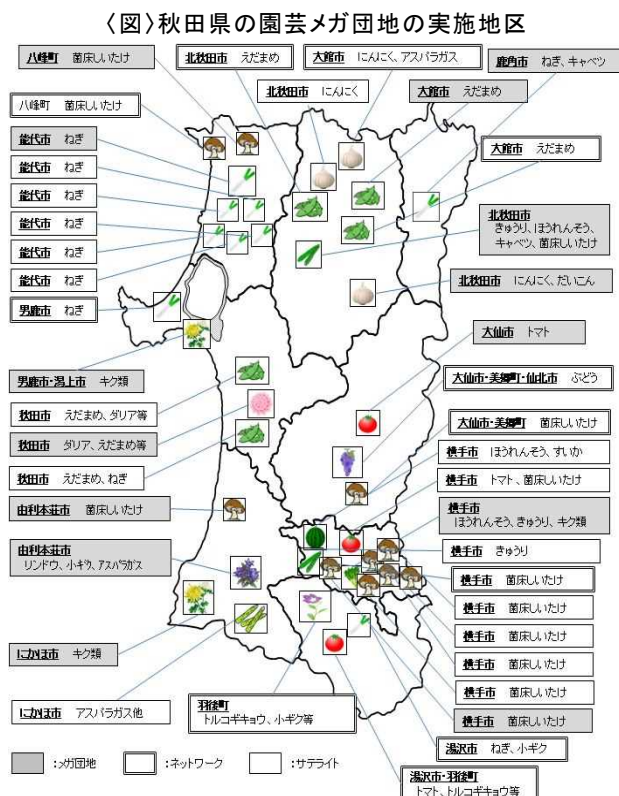


◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額1億円以上を目指す「メガ団地」や複数団地を組み合わせ販売額1億円以上を目指す「ネットワーク団地」、メガ団地と連携して販売額3千万円以上を目指す「サテライト団地」等の大規模園芸拠点の整備を推進した。

令和元年度は、メガ団地5地区（うち新規1地区）、ネットワーク団地7地区（うち新規2地区）、サテライト団地9地区（うち新規5地区）の計21地区で施設・機械等の整備を支援しており、平成30年度までに整備が完了した20地区と合わせ、計41地区となった（しいたけ含む）。

また、メガ団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、J A・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密な支援を行った。



◎大規模露地型野菜の生産振興

本県の広大な水田を活用できる大規模露地型産地を育成するため、北秋田地域のにんにく、大潟村のたまねぎで、機械化一貫体系と輪作体系のモデル実証を行った。

両品目ともに、定植から収穫まで機械化一貫体系を組むことができ、輪作体系については、にんにく+えだまめ+きゃべつ、たまねぎ+大豆・麦の体系を実証し、普及を図った。

◎スマート農業による園芸生産の技術実証

冬期園芸品目（いちご）の作付拡大と生産性向上を目的に、先端的な知見と技術を有する専門業者に業務を委託し、施設内環境の高精度のセンシングと制御システムを構築できた。

また、周年園芸研究会を開催し、生産者や関係機関・団体に対して実証技術を周知した。

今後は、夢プラン事業等による設備導入の支援や、センシングデータを活用した栽培技術の普及を図る。

〈図〉にんにく自動移植機



〈図〉周年園芸研究会の様子



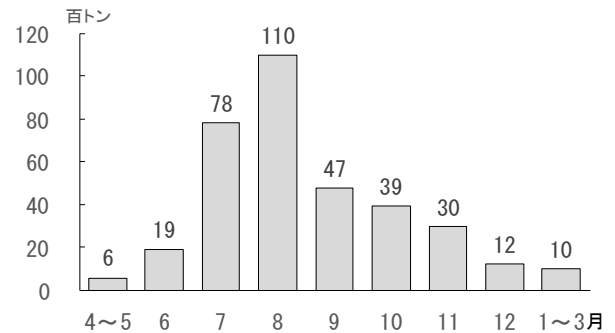
2 野菜の流通

◎県産野菜の出荷は8月がピーク

令和元年度の県産野菜の出荷量のうち、J A 系統を通じて出荷されたものは35,031トンとなっている。

出荷時期は7～8月に集中し、この時期に年間出荷量の約54%を出荷している。

＜図3-5＞県産野菜の月別出荷量（R元年度）

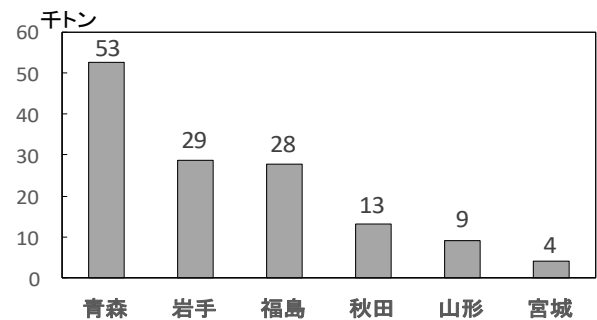


資料：全農あきた販売実績

◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国24位

令和元年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は13,243トンで、全国24位、東北では4位となっている。

＜図3-6＞東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量（R元年度）



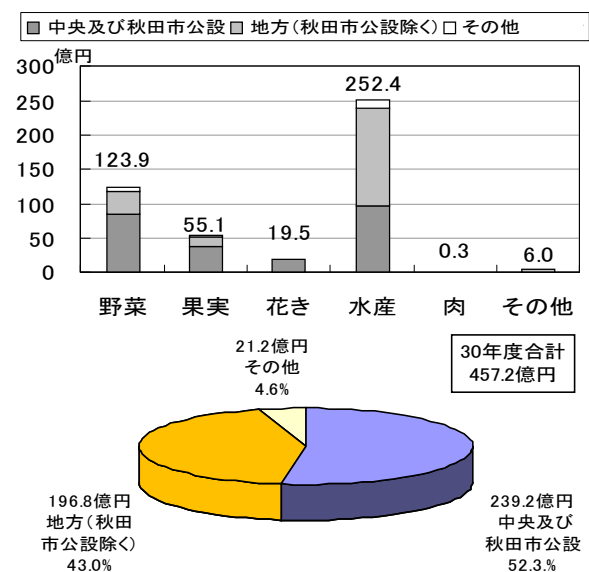
資料：令和元年東京都中央卸売市場年報

◎秋田市の卸売市場の取扱いが県全体の約52%

本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が14、その他小規模等市場が9、合計24の卸売市場が開設されている。（令和2年3月末現在）

これらの市場の平成30年度の取扱状況は、野菜が485百トンで124億円、果実が250百トンで55億円、花きが19.5億円、水産物が32,900トンで252億円などとなっており、取扱量は合計12万トン、金額は457.2億円となっている。そのうち約52.3%が秋田市中心卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱いとなっている。

＜図3-7＞市場別取扱状況（H30）



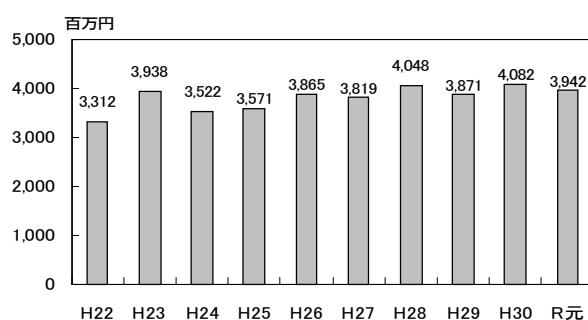
資料：県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要2市場における令和元年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では11,606百万円のうち3,006百万円（26%）、能代青果地方卸売市場では2,177百万円のうち936百万円（43%）となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が高くなっている。

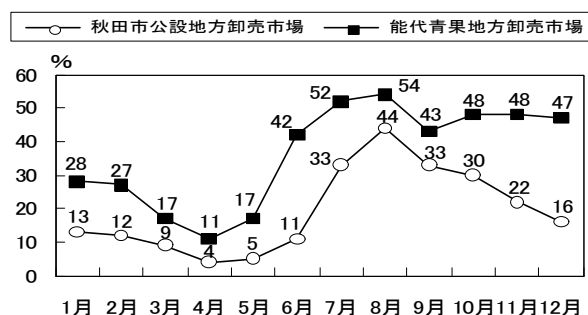
また、県内産地の出荷時期となる6～12月にかけて取扱率が高い。

＜図3-8＞主要2市場における県産野菜の取扱金額



資料：秋田市場年報、能代青果月報

＜図3-9＞主要2市場の月別県産野菜取扱割合（R元）



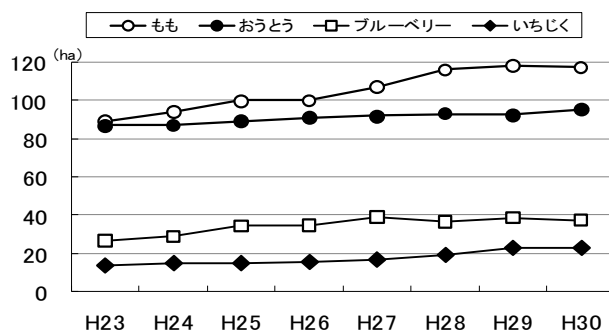
資料：秋田市場年報、能代青果月報

3 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で、おうとうは湯沢市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

＜図3-10＞果樹品目別の栽培面積の推移

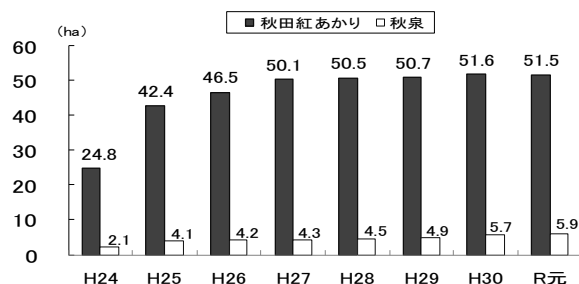


資料：県園芸振興課調べ

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約52ha（令和元年）となっている。

＜図3-11＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

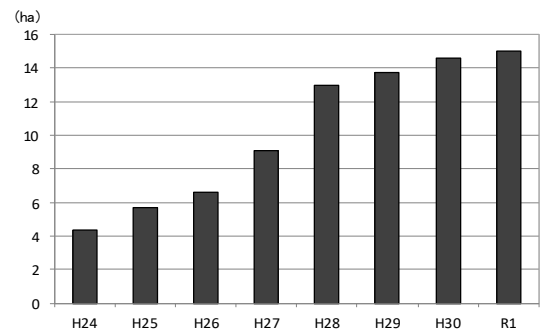
日本なしは、「幸水」を主体とするが、食味が良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約6割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核（種無し）栽培の生産が拡大している。

◎大雪被害からの復旧

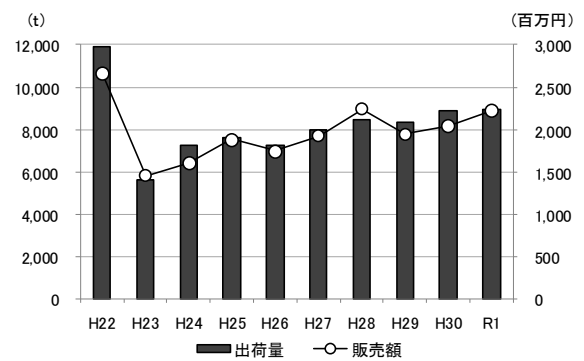
平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、令和元年には主要樹種の出荷量は8割弱、りんごの10aあたり生産量は約9割まで回復した（平成22年対比）。この間、耐雪性を向上させる栽培技術の開発が進み、一定の成果が得られたことから、今後は耐雪型樹形や耐雪性を付与する樹体支持施設の導入、普及を図り、雪害に強い産地への転換を進める。

＜図3-12＞シャインマスカットの栽培面積の推移



資料：県園芸振興課調べ

＜図3-13＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料：全農あきた調べ

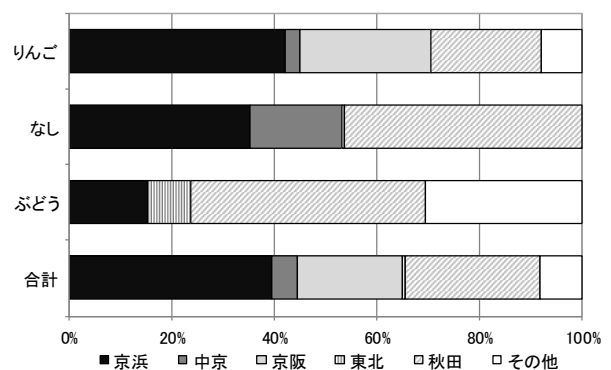
4 果実の流通

◎県産果実は40%が京浜、26%が県内向け

平成30年産の県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域39.5%、京阪神地域20.6%、県内26.4%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）は、りんご32%、日本なし38%、ぶどう28%程度となっている。

＜図3-14＞県産果実の出荷先別割合（H30、重量ベース）



（合計は上記3樹種を含む）

資料：全農あきた調べ

5 花 き

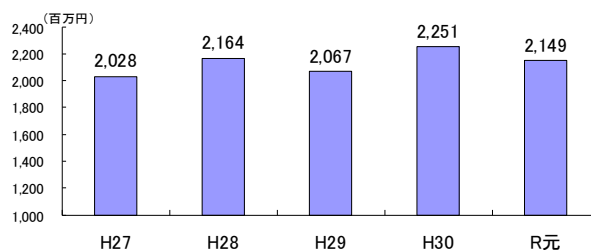
◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

令和元年度の花き系統販売額は21億円となり、前年度比95%となっている。販売額に占める品目別の割合はキク類38%、リンドウ23%、トルコギキョウ14%、ダリア5%、ユリ類5%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大してきたが、令和元年度は単価が伸び悩み、販売金額は499百万円とやや減少した。

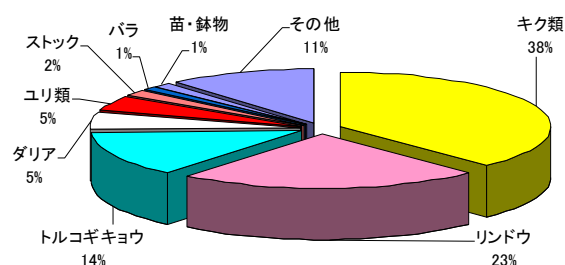
ダリアについては県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」の人気の高まるなど、ブランドとして定着してきており、令和元年度の販売金額は109百万円となっている。また、生産量日本一を目指し、技術の高位平準化や他県産地とのリレー出荷、若手生産者のリーダー育成などに取り組んでいる。

＜図3-15＞花き系統販売額の推移



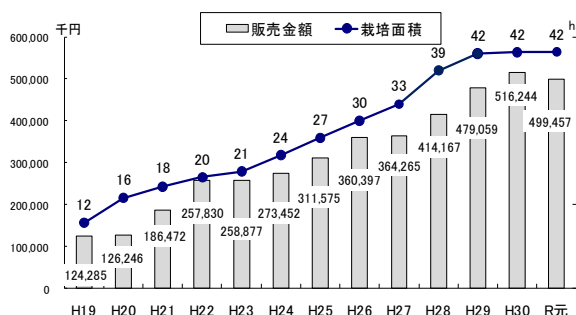
資料: 全農あきた調べ

＜図3-16＞花き品目別系統販売額の割合(R元)



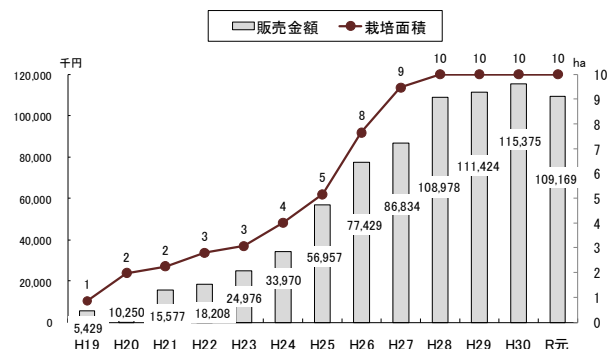
資料: 全農あきた調べ

＜図3-17＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 全農あきた調べ

＜図3-18＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 全農あきた調べ

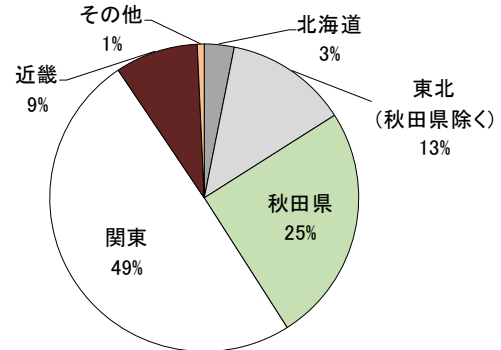
6 花きの流通

◎県産花きは49%が関東、25%が県内向け

平成30年産の県産花きの出荷量は63,295千本で、その出荷割合は、関東地域49%、県内25%、東北地域（秋田県を除く）13%となっている。

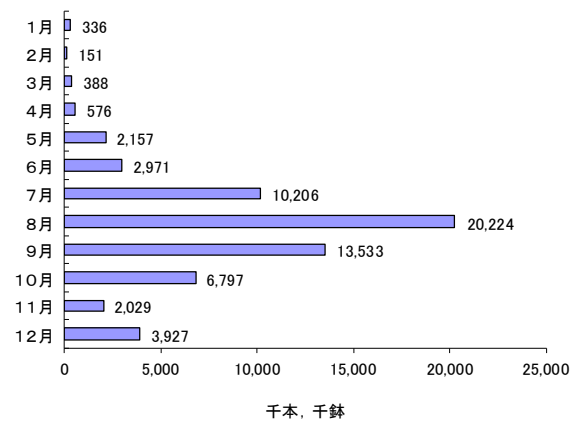
また、月別の出荷数量は、8月が20,224千本で最も多く、次いで9月が13,533千本、7月が10,206千本となっており、この3か月で年間の約7割を出荷している。

＜図3-19＞県産花きの出荷先（H30）



資料：県園芸振興課調べ

＜図3-20＞30年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

7 特用林産物

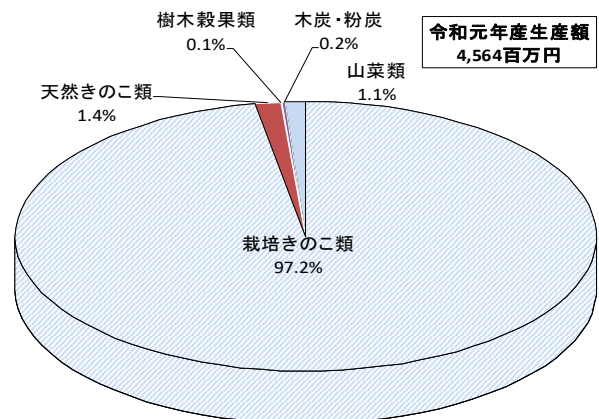
◎特用林産をリードするきのこ生産

令和元年産の特用林産物全体の生産額は約46億円で、前年比99%、0.4億円の減となった。

このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の97.2%を占めている。

生しいたけについては、原木から菌床へ栽培様式が移行していること等から国内生産量が増加する一方、輸入量が減少し、消費量が増加していることから、低下傾向にあった単価は、近年、回復してきている。

＜図3-21＞特用林産物生産額と品目別割合（R元）



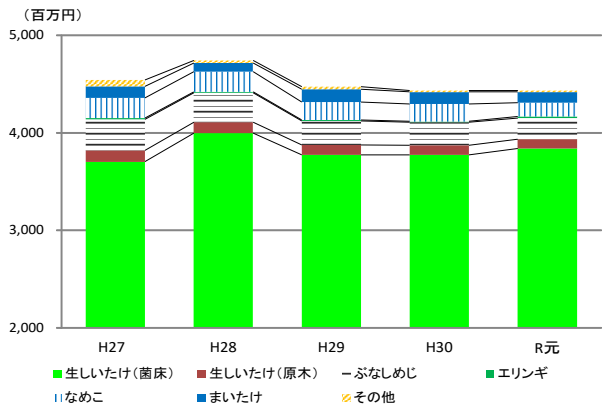
資料：県園芸振興課調べ

県産生しいたけの品質は市場評価が高く、さらにメガ団地の整備等により出荷量が増加したことから、令和元年度、京浜中央市場において初めて出荷量、販売額、販売単価の販売三冠王を獲得した。

また、生しいたけについては、冬期間だけでなく夏場にも生産できる技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、一層の産地拡大が期待されている。

＜図3-22＞栽培きのこ主要品目の生産額



資料：県園芸振興課調べ

＜表＞しいたけの年間出荷量(京浜中央市場：上位3県)

(単位：t)

	H29	H30	R元
秋田県	1,888 (2)	2,171 (2)	2,241 (1)
岩手県	2,239 (1)	2,174 (1)	2,105 (2)
栃木県	966 (3)	1,280 (3)	1,169 (3)

()内は順位

＜表＞しいたけの年間販売額(京浜中央市場：上位3県)

(単位：百万円)

	H29	H30	R元
秋田県	2,419 (1)	2,591 (1)	2,637 (1)
岩手県	2,161 (2)	1,993 (2)	1,809 (2)
栃木県	1,058 (3)	1,087 (3)	1,040 (3)

()内は順位

＜表＞しいたけの販売単価(京浜中央市場：上位3県)

(単位：円/kg)

	H29	H30	R元
秋田県	1,281 (1)	1,194 (1)	1,177 (1)
岩手県	965 (3)	917 (2)	860 (3)
栃木県	1,096 (2)	849 (3)	890 (2)

()内は順位

8 価格安定対策

◎令和元年度補給金の交付額は前年度より大幅増加

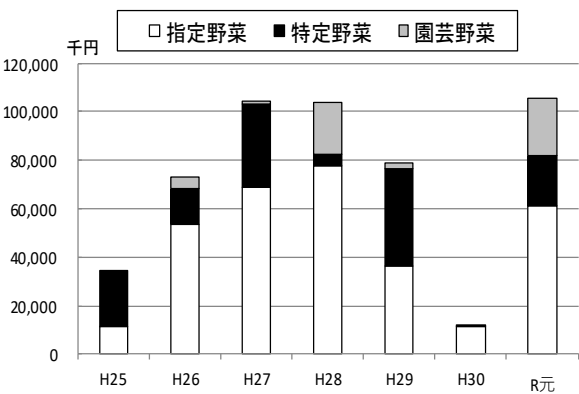
青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

令和元年度は、前年と同様に消雪が早く、春先から晴れの日が多く、比較的天候に恵まれたことから、生育は概ね順調で豊作基調であった。

しかし、販売額については、全国的な天候不順による産地リレーの乱れや消費の不振から、前年を下回る厳しい結果となった。

最終的な補給金の交付額は1億500万円となり、前年の約8倍となった。

＜図3-23＞青果物価格安定事業補給金の交付実績



資料：県農業経済課調べ

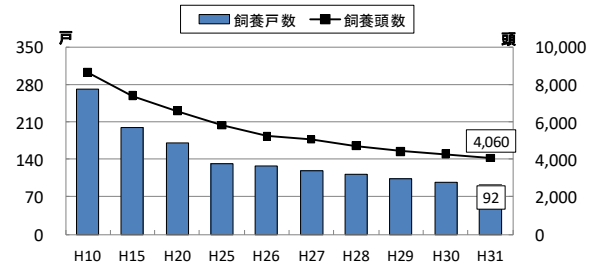
2 畜産の動き

1 畜産

◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少傾向で推移しており、平成31年2月の飼養戸数は前年対比95%の92戸、頭数も前年対比95%の4,060頭となっている。

＜図3-24＞乳用牛の飼養状況

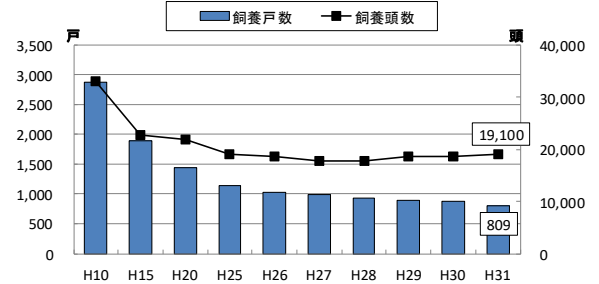


資料:農林水産省「畜産統計(各年2月1日現在)」

◎肉用牛は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、平成31年2月の飼養戸数は前年対比93%の809戸となっている。一方、大規模経営体における増頭等により、飼養頭数は前年対比102%の19,100頭と増加している。

＜図3-25＞肉用牛の飼養状況

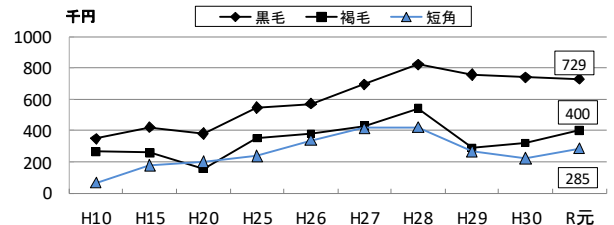


資料:農林水産省「畜産統計」

◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

東日本大震災等による繁殖雌牛の減少により、肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格は高値で推移している。令和元年度の県内平均価格は、前年度より低下したものの、黒毛和種で729千円と、依然として高い水準にある。

＜図3-26＞県内子牛の価格動向

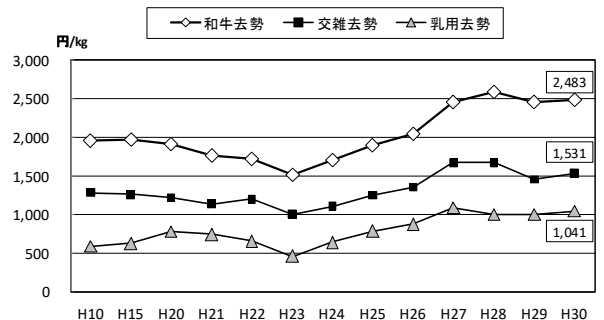


資料:全国の肉用子牛取引情報

◎牛枝肉価格は高値で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響等から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度から上昇に転じた。平成30年の東京卸売市場価格は、前年度とほぼ横ばいとなり、和牛去勢A4等級で2,483円/kg、交雑種去勢B3等級で1,531円/kg、乳用種去勢B2等級で1,041円/kgと、高値で推移している。

＜図3-27＞牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



和牛去勢(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

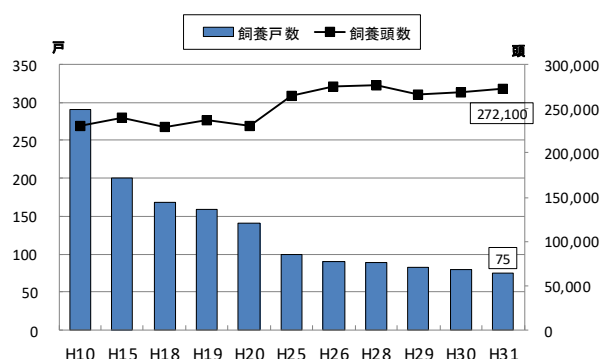
資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでおり、1戸当たりの飼養頭数は着実に増加している。

平成31年2月の飼養戸数は、前年対比94%の75戸と減少したものの、飼養頭数は、前年対比101%の272,100頭となった。

＜図3-28＞豚の飼養状況



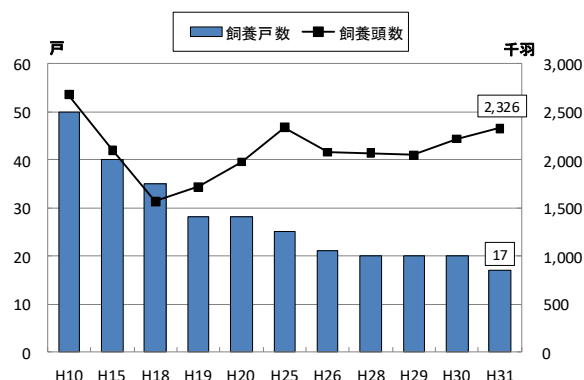
※H27年は調査を実施していない

資料:農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数が減少するも規模拡大が進展

平成31年2月の飼養戸数は17戸と減少したものの、飼養羽数については、畜産クラスター事業を活用した規模拡大等により、前年対比105%の2,326千羽と増加した。

＜図3-29＞採卵鶏の飼養状況



※H27年は調査を実施していない

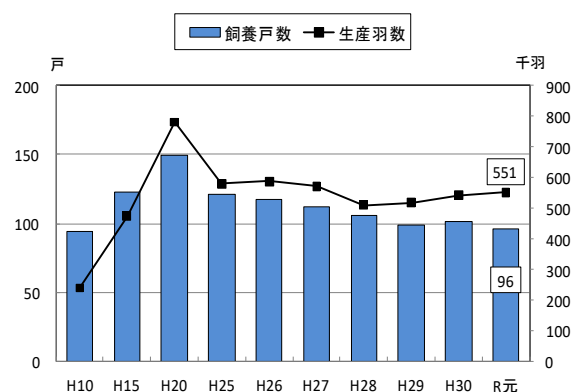
資料:農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は飼養頭数は減少するも規模拡大が進展

比内地鶏は、本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材であるが、平成28年には全国各地の地鶏の台頭等により、年間生産羽数は510千羽まで減少した。その後、販路開拓の効果等から3年連続で増加し、令和元年は前年対比102%の551千羽となった。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少傾向にあり、令和元年は前年対比95%の96戸に減少した。

＜図3-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料:県畜産振興課調べ

2 畜産物の流通

◎肉用牛

肉用牛の平成30年出荷頭数は5,640頭で、うち2,168頭（38%）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は、県外からの881頭を含めて4,353頭となっている。

◎肉 豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は、県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

◎鶏 卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

◎比内地鶏

比内地鶏の令和元年出荷羽数は515千羽で、うち338千羽（66%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

◎生乳

生乳の令和元年次生産量は23,716トンで、うち15,935トン（67%）が県外へ出荷されており、県内処理量は7,781トンとなっている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H29	H30		H20	H21
出 荷 量	頭	5,409	5,640	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,334	2,168	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	921	881	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	3,996	4,353	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H30	R元
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	535	515
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	323	338
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	212	177

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H30	R元
生 産 量	t	25,434	23,716
県外移出量	〃	16,013	15,935
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	9,421	7,781

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

3 研究開発の動き

1 新技術の開発・普及

◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「産学官連携による試験研究の推進」、「県オリジナル品種の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

1 産学官連携による試験研究の推進

経営の大規模化、労力不足、品目の多様化などに対応し、ICTの活用や省力的な技術開発などを推進している。

- ・スマート農業実証プロジェクトの推進
- ・側条施薬装置による農薬の同時施用機開発
- ・秋田県版たまねぎ春まき無マルチ栽培マニュアルの作成
- ・黒毛和種における早期若齢肥育技術の開発

2 県オリジナル品種の開発

秋田米のフラッグシップとなる極良食味新品種「秋系821」の開発をはじめ、“オール秋田”で取り組む全国トップレベルの野菜産地づくりを支えるとともに、実需者ニーズに対応したオリジナル品種の普及・供給を図っている。

登録された品種	出願公表された品種
秋田19号(リンゴ属)	そよかの(イチゴ属)

◎試験研究への要望把握と課題化

農林漁業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望調査を実施している。

要望のあった事項は、公設試内でニーズの内容を検討するほか、研究運営協議会において専門家からの意見・助言を得たうえで課題化している。

■令和元年度の要望とその対応

要望 件数	内 訳		
	課題化・成果済	要検討	対応困難
45	21	8	16

■令和元年度から始めている主な新規課題

- ・県内産高品質果実の長期貯蔵による端境期出荷技術の開発（果樹試験場）
- ・牛肉におけるモモの脂肪交雑を改善する肥育技術の開発（畜産試験場）
- ・菌床しいたけのスマート栽培技術の開発（林業研究研修センター） 他7課題

◎成果技術の生産現場への早期普及

1 情報の発信

実用化が見込まれる研究成果や技術情報は、「実用化できる試験研究成果」やパンフレット「研究スポット」により現場へ情報提供しているほか、新聞や各種講習会、参観デーなどでも技術を紹介し、普及を図っている。

2 緊急性の高い技術の普及

生産現場において緊急に解決が必要な課題については、地域振興局と連携して対応しているほか、直接研究員が産地へ出向いて技術指導するなど、迅速かつ的確に対応している。

【例】

- ・果樹の雪害を省力的に回避できる技術
- ・比内地鶏の行動特性と生産性との関連 等

IV 秋田米の戦略的な生産・販売と 水田フル活用

1 米づくりの動き

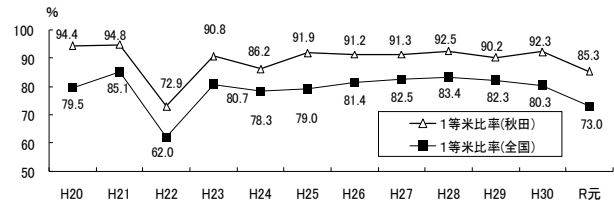
1 稲作

◎令和元年産米の1等米比率は85.3%(R2.3)

県産米の1等米比率は、85.3%と前年より7.0ポイント低くなった。落等の主な理由は、着色粒（カメムシ類斑点米を含む）や形質（充実度の程度など）、被害粒となっている。

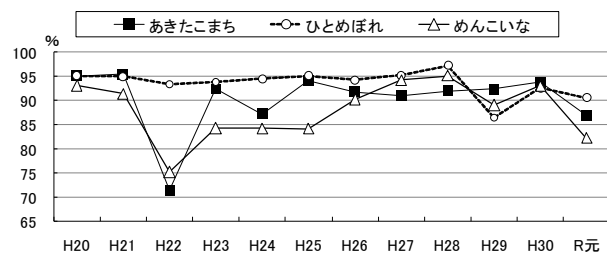
品種別の1等米比率は、本県の主力品種であるあきたこまちが86.7%、ひとめぼれが90.4%、「めんこいな」が82.1%となっている。

＜図4-1＞水稻うるち玄米の1等米比率



資料:農林水産省調べ

＜図4-2＞品種別1等米比率



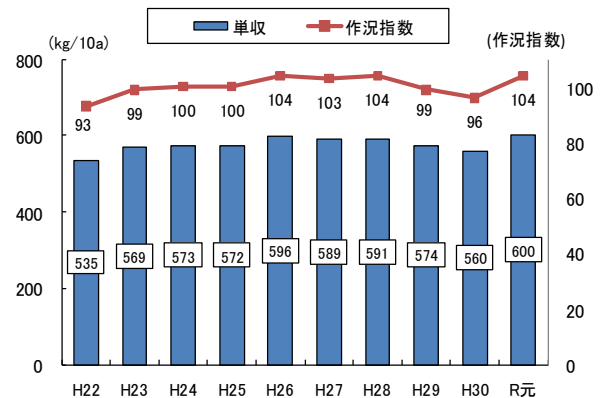
資料:農林水産省調べ

◎令和元年産の水稻作柄は104の「やや良」

令和元年産の作柄は、作況指数104の「やや良」であり、県北、中央、県南とも104であった。

水稻の作付面積は87,800ha（前年+100ha）で、収穫量は526,800トン（前年+35,700トン）、単収は600kg/10aであった。

＜図4-3＞作況指数と単収の推移



資料:農林水産省「作物統計」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稻作柄状況

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	87,800	600	526,800	104
全 国	1,469,000	528	7,762,000	99
東 北	382,000	586	2,239,000	104
青森県	45,000	627	282,200	106
岩手県	50,500	554	279,800	103
宮城県	68,400	551	376,900	102
山形県	64,500	627	404,400	105
福島県	65,800	560	368,500	102
北海道	103,000	571	588,100	104
新潟県	119,200	542	646,100	100

資料:農林水産省調べ

＜表＞元年産の水稻の作況指数と単収

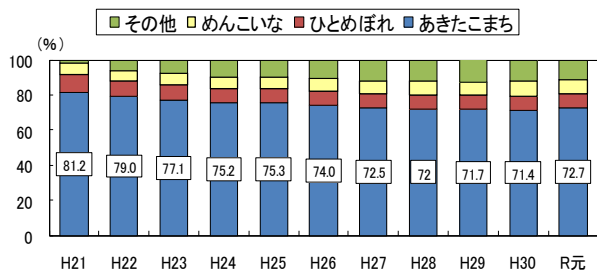
	県平均	県北	中央	県南
作況指数	104	104	104	104
単収 (kg/10a)	600	581	602	608

資料:農林水産省調べ

◎令和元年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少傾向にある。令和元年産の品種別作付割合は、「あきたこまち」が72.7%、次いで「めんこいな」が8.1%となっている（種子供給量からの推計）。

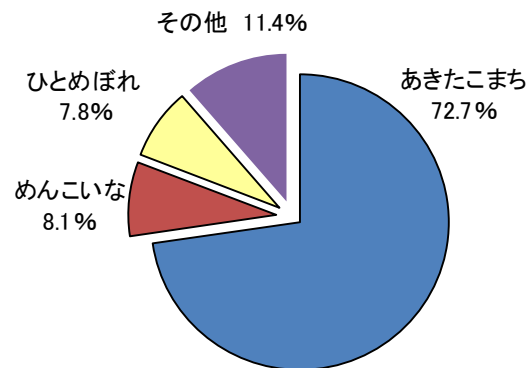
＜図4-4＞品種別作付割合の推移



資料：農林水産省「作物統計」（H20～H21）

県水田総合利用課 推計（H22～R元）

＜図＞水稻品種別作付割合（R元）



資料：県水田総合利用課調べ

（種子供給量から推計）

2 省力・低コスト生産技術、防除

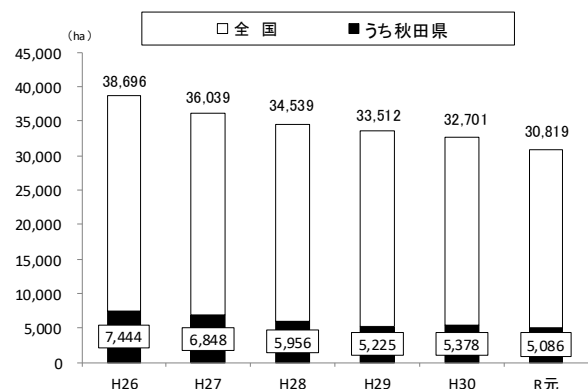
◎低コスト・省力型防除技術について

航空防除事業（有人ヘリコプターでの農薬散布）は低コストで効率的に広域一斉防除を実施できるものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりや、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

令和元年度に航空防除（水稻）を実施した都道府県は7県で、防除延べ面積は30,819haである。

本県では茨城県、山形県に次いで3番目に多い5,086haで実施された。

＜図＞有人ヘリコプターによる水稻防除面積



資料：農林水産省「農薬等の空中散布の実施状況調査」

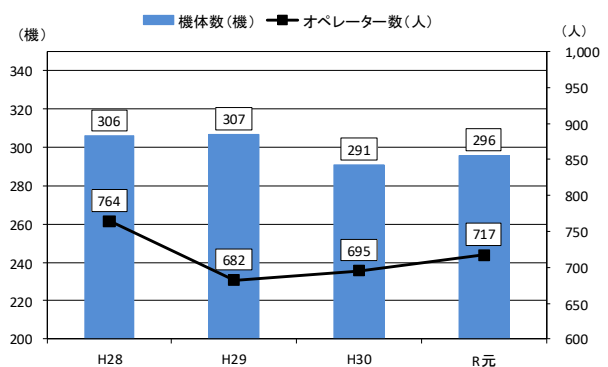
◎無人ヘリコプターは296機

産業用無人ヘリコプターは、水稻を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

平成31年3月現在の機体の所有状況は296機で、オペレーター（操作要員）数は717名である。

本県における令和元年度の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は98,697haであり、そのうち水稻は95,012haで96%を占めている。

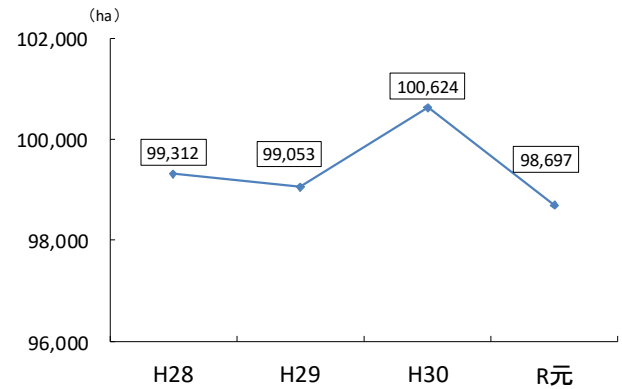
＜図4-5＞無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



資料：秋田県産業用無人航空機連絡協議会調べ

<図4-6>無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移

令和元年7月末に「空中散布における無人航空機利用技術指導指針」が廃止され、新たに「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」が制定された。また、同年8月には無人航空機の飛行ルールが大幅に改正され、飛行前点検や飛行情報共有システムへの飛行ルートの入力などが義務化されている。



資料: 秋田県農業共済組合連合会調べ

◎ ICTを活用した低コスト・省力化の取組について

人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、生産性の大幅な向上を図るため、国の「スマート農業加速化実証プロジェクト」により、水稻と大豆の大規模経営体において、先端技術を体系的に組み合わせた現地実証を進めている。

実証では、自動走行トラクターや汎用コンバインによる作業の効率化、生育・収量マップを活用した可変施肥による増収等を検証しているほか、作業の効率化・省力化を図るため、ほ場管理システムや水位センサの実証にも取り組んでいる。

◎ 水稻直播栽培等の普及状況

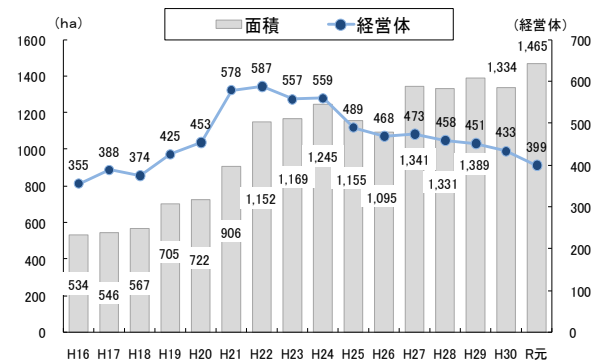
直播栽培の導入により、移植栽培体系で短期間に集中する田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られることから、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

直播栽培の面積は、雑草対策の難しさなどにより、平成22年度から増加の程度は小さくなったものの、法人等での取組が進んでおり、令和元年度は、前年より131ha増加し、1,465haとなった。

播種様式は、湛水直播が94%と大半を占め、そのうち条播が40%、点播が52%、散播が2%で、点播の面積が年々拡大している。

また、種籾を慣行よりも多く苗箱に播種する高密度播種苗については、10a当たりの苗箱数を減らすことができ、移植作業時の負担軽減が図られることから、近年取組面積が増加傾向にある。

<図4-7>直播栽培面積・取組経営体の推移



資料: 県水田総合利用課調べ

3 米の流通

◎米の流通状況

平成30年産米の生産量778万トンのうち、出荷された数量は576万トン、出荷率は74.0%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

【30年産米の流通状況(全国)】

◆生産量 778万トン

出荷量	576万トン(74.0%)
農協	317万トン(40.7%)
全国出荷団体	224万トン(28.8%)
農協直売	93万トン(12.0%)
農協以外	259万トン(33.3%)
上記以外	203万トン(26.1%)
農家消費等	130万トン(16.7%)
その他(もち米等)	73万トン(9.4%)

※ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

資料：農林水産省「米をめぐる関係資料」

◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産あきたこまちの相対取引価格（年産平均）は、令和元年産は15,839円／60kg（令和2年5月速報値）で、平成30年産と同程度となっている。

◎米の先物取引

平成23年8月に、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始され、その後、大阪堂島商品取引所が、平成25年、27年、29年、令和元年と4度の試験上場の延長を経て現在に至っている。

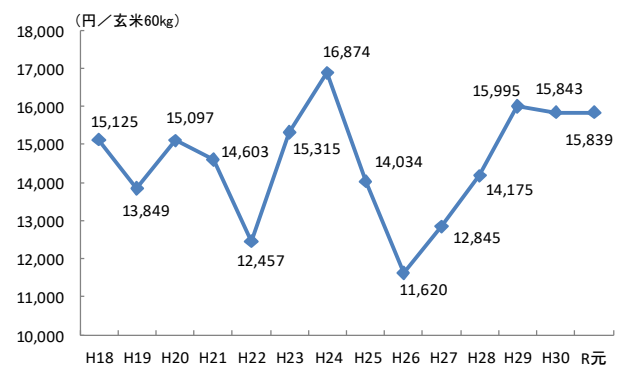
平成30年10月22日から、「新潟県産コシヒカリ」に続く産地指定銘柄として、「秋田県産あきたこまち」が追加上場し、取引が行われている。

なお、本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっている。

◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成30年は53.8kg（概算値）とピーク時の半分以下に低下している。

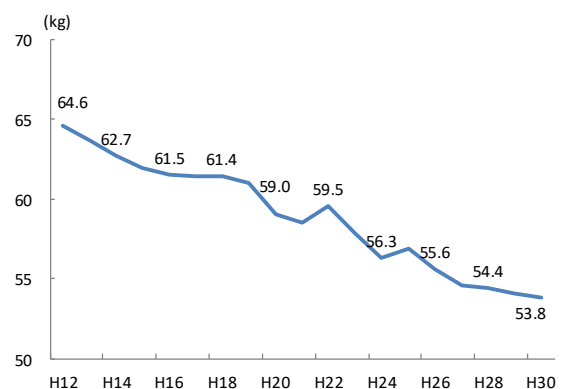
＜図4-8＞米の相対取引価格の推移



資料：農林水産省「米の相対取引価格」

※R1年産米は速報値(令和2年5月)

＜図4-9＞国民一人当たり米の消費量



資料：農林水産省「食料需給表」

2 生産基盤整備の動き

1 農業農村整備

◎令和元年度の農業農村整備事業費は326億円

本県では、水田の大区画化や排水対策等、担い手への農地集積や複合型生産構造への転換に必要な農業生産基盤の整備を重点的に推進しているほか、農業用水の安定や農村地域の安全・安心を確保するため、頭首工、ため池、用排水路などの農業水利施設の補修・更新等を計画的に実施している。

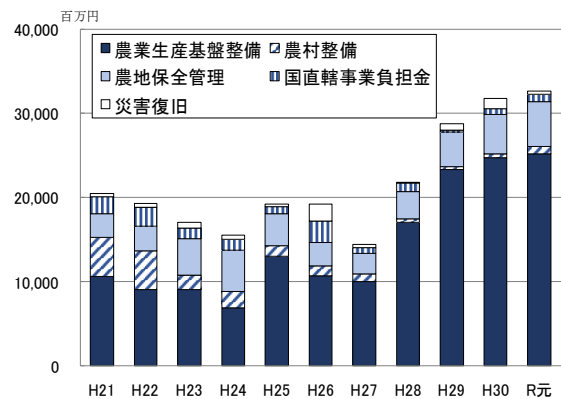
令和元年度の事業費は約326億円（執行額ベース）となっており、地元要望に応えられる予算が確保されている。

令和元年度の事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が77%と大きな比率を占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が17%を占めている。

なお、農業集落排水等の農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整ったこともあり、全体に占める割合は減少傾向である。

予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト削減に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

＜図4-10＞農業農村整備事業費（執行額ベース）



資料：県農地整備課調べ

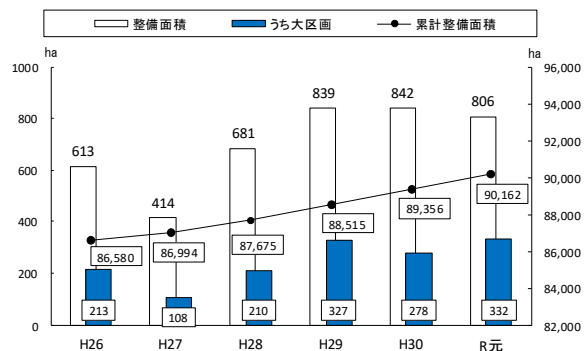
2 ほ場整備

◎30a区画以上の水田整備率は69.8%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により実施できる事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、令和元年度までに90,162haのほ場が整備されており、全水田面積に対する整備率は69.8%となっている。

＜図4-11＞ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

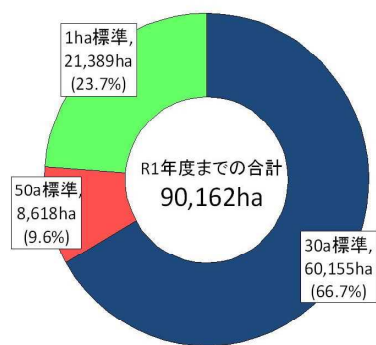
◎ 1ha以上の大区画は累計整備面積の24%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とするほ場整備を実施しており、1ha以上の大区画ほ場は、令和元年度までに21,389haが整備され、累計整備面積の23.7%を占めている。

大区画ほ場の整備は、生産費や労働時間の大幅な低減など生産性の向上のほか、農地集積や経営体育成等の農業構造の改善に寄与している。

＜図4-12＞標準区画面積別整備量



資料：県農地整備課調べ

◎ ほ場整備による農地の利用集積

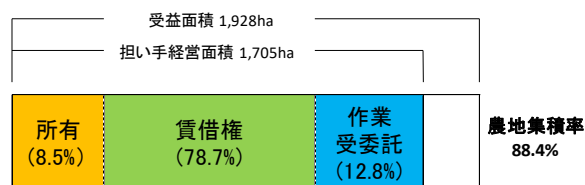
ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年度からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年度から「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年度から「経営体育成促進事業」により行われ、これまで271地区で実施し、うち220地区が完了している。

集積の割合に応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年度以降の採択地区のうち、令和元年度までに完了した28地区の集積状況について見ると、受益面積1,928haのうち担い手の経営面積は1,705haを占め、農地集積率は88.4%に上っており、こうしたソフト支援の実施が、農地の流動化に大きく貢献している。

また、農地の利用集積を通じ、1,791戸の個別経営体、137の集落営農組織、261の農業法人などの担い手が確保・育成されている。

＜図4-13＞ほ場整備による農地利用集積の状況

※H21以降に採択されR元までに完了した地区



資料：県農地整備課調べ

◎ モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と

地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、令和元年度まで5,960haで実施してきたが、施工区域では、大豆やえだまめ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上するな

ど、効果が発現している。

また、排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、これまで3,482haのほ場で整備している。

3 農村環境の整備

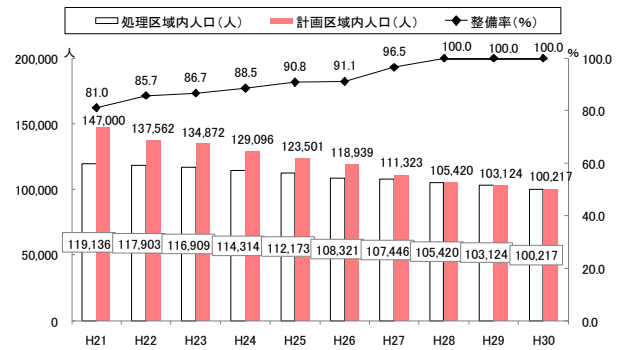
◎100,217人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設整備率は、計画区域内人口が100,217人、処理区域内人口は100,217人となっており、整備率は100%（平成30年度末）である。

$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}}$$

平成29年3月に策定された秋田県生活排水処理構想（第4期構想）では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により施設の適正な管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設については、184か所（平成27年度）から70か所（令和17年度）に統廃合を進める計画である。

＜図4-14＞農業集落排水整備の動向



資料：県下水道マネジメント推進課調べ

3 水田フル活用の動き

1 需要に応じた米生産

◎令和元年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の「生産の目安」を設定した。

令和元年産米の県の生産の目安は、407,000 t（71,030ha）と30年産米の生産の目安と同水準とした。これに対する主食用米の生産状況は、449,400 t（74,900ha）で、作付面積は30年から100ha減となった。

◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせており、本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。このうち、飼料用米作付面積は、平成28年度の3,153haまで拡大したが、平成29年度以降は減少し、令和元年度は1,601haとなった。

◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

国の平成30年産米からの生産数量目標の配分廃止を見据え、県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、本県の対応方針などについて検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の「生産の目安」を提示することとしており、毎年12月に、需要動向や在庫量を踏まえた翌年産米の「生産の目安」を提示している。

また、事前契約の推進に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

〈表〉新規需要米の取組状況

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H26	1,180	341	1,079	264	2,864
H27	2,946	354	1,268	146	4,714
H28	3,153	121	1,260	136	4,670
H29	2,865	211	1,245	148	4,469
H30	1,993	233	1,229	254	3,709
R元	1,601	391	1,144	252	3,388

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年 10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年 3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年 7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3～8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会（講師：農林水産省担当者）、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
H29年度	第4回	H29年 3月9日	アンケート調査結果、県域集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
	第1回	H29年 8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年 3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30年度	第1回	H30年 8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年度に向けた対応方向、元年度産米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年 3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見通しに関する情報提供等
R元年度	第1回	R 1年 8月8日	今後の需給調整の目指す方向、需要に応じた生産・販売に関する研修会等
	第2回	11月11日	令和2年度に向けた対応方向、2年度産米の「生産の目安」に準じた情報等

◎令和2年産米の「生産の目安」

令和元年11月に国が公表した全国の令和2年産米の生産量の見通しが、前年から9万～10万t減の708万～717万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月5日の臨時総会において、令和元年産米の「生産の目安」を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和2年産米の「生産の目安」は405,000t（面積換算で70,680ha）で、令和元年産米の「生産の目安」から2,000t（同350ha）の減とした。

◎各地域の取組状況

県全体の「生産の目安」を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、令和2年2月上旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と比較し、0.9%（3,772t）の増となっている。

生産者毎の目安については、ほとんどの市町村において、方針作成者（JAなどの集荷業者等）や地域農業再生協議会が、例年同様、生産者に提示した。

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都、大阪府及び島根県を除く44道府県で生産の目安を設定しており、その合計は7,138～7,152千tで、令和元年産の生産の目安（7,274～7,289千t）と比較し、1.9%（136～137千t）の減であった。

令和元年産の生産の目安より、500t以上増加の目安を設定したのは新潟県など3県、逆に500t以上減少の目安を設定したのは本県を含む31道府県であった。

〈表〉令和2年産米の「生産の目安」

	令和2年産 生産の目安 (面積換算)	令和元年産 生産の目安 (面積換算)
全 国	7,080,000 t ～7,170,000 t (－)	7,180,000 t ～7,260,000 t (－)
秋田県	405,000 t (70,680ha)	407,000 t (71,030ha)

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	405,000 t (70,680ha)	408,772 t (71,436ha)	3,772 t (756ha)

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較

(単位:t)

	令和2年産米 生産の目安		令和元年産米 生産の目安	
	順位	生産量	順位	生産量
北 海 道	1	534,060	1	537,341
新 潟 県	2	525,800 ～535,000	2	516,500 ～526,000
秋 田 県	3	405,000	3	407,000
宮 城 県	4	342,602	5	342,668
山 形 県	5	341,000	4	343,000

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

	令和2年産米	令和元年産米
全国の需給見通し	708万～717万 t	718万～726万 t

資料:「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針
(令和2年3月)」

2 経営所得安定対策等

◎加入申請件数は延べ1万7千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が約2千件、水田活用の直接支払交付金が約1万5千件で、延べ約1万7千件であった。

＜表＞交付金別の加入申請件数(R1) 単位:件

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,807	15,366	17,173
全 国	43,307	341,574	384,881

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

① 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,801haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,403haであった。近年は、そばの申請面積が拡大傾向にある。

＜表＞畑作物の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
R1	268	7,801	3,403	72	11,544
H30	304	7,846	3,113	41	11,304
前年比	88	99	109	176	102

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

② 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が8,439haと最も多く、次いで多かったのが、大豆の7,842ha、そばの2,854haであった。

＜表＞水田活用の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
R1	189	7,842	2,147	1,144	391
H30	225	7,835	2,185	1,229	233
前年比	84	100	98	93	168

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
R1	1,601	8,439	2,854	13
H30	1,992	9,784	2,672	11
前年比	80	86	107	118

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

◎交付額(見込み)は約136億円

令和元年度の交付額は、畑作物の直接支払交付金が約23億円、水田活用の直接支払交付金が約113億円となり、総額で約136億円の見込みである。

＜表＞令和元年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区分	R1		H30	
	申請面積 (ha)	推定 交付金額 (億円)	申請面積 (ha)	交付実績 (億円)
	A	$B = A \times D / C$	C	D
畑作物の 直接支払交付金	11,544	23.1	11,304	22.6
水田活用の 直接支払交付金	28,846	112.6	30,576	119.4
合計	40,390	135.7	41,880	142.0

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計
交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋(R1産地
交付金面積が非公表のため、H30面積で代替)

R1推定交付金額はH30交付実績と申請面積の比率より推定

3 畑作物

◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、令和元年は8,560haとなっている。

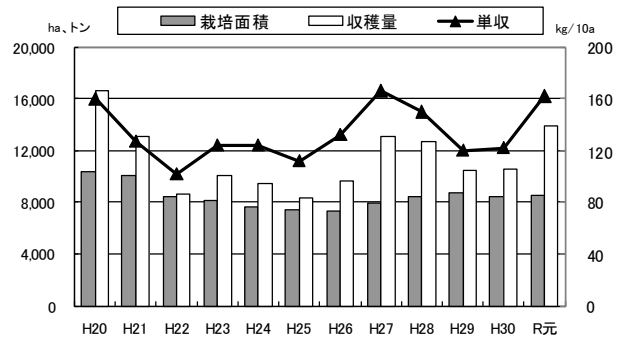
主要品種の作付面積は、平成10年以降はリュウホウ（7年に奨励品種採用）が1位となっており、令和元年は98%を占めている。

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付されている。麦のうち小麦の作付比率が99%以上となっている。

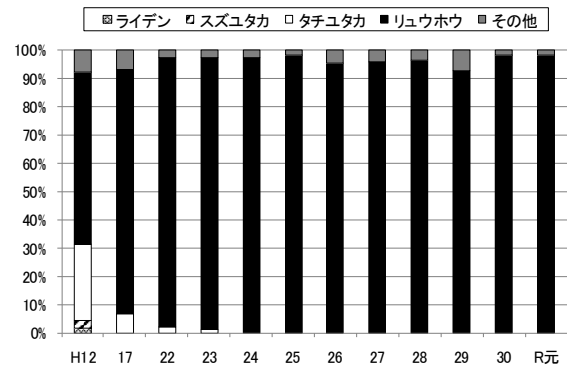
本県における麦の収穫期は、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」に当たることから、品質・収量が不安定となっているが、上記の市村では転作作物として定着している。作付品種は「ネバリゴシ」が約70%で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約30%を占めている。

〈図4-15〉大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移



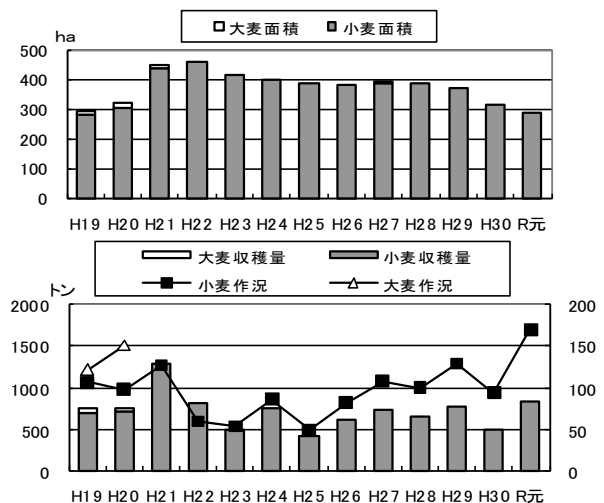
資料：農林水産省「作物統計」

〈図4-16〉主要品種の作付比率



資料：県水田総合利用課調べ

〈図4-17〉麦類の栽培面積と収穫量の推移



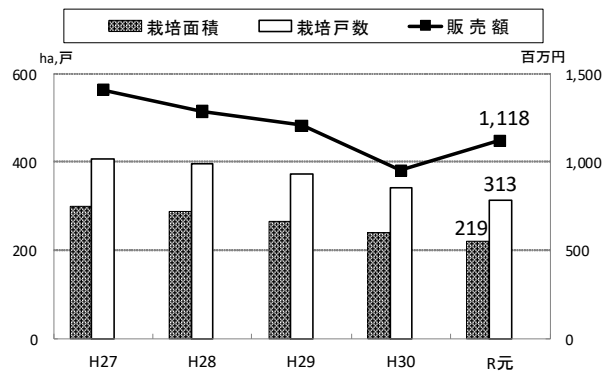
資料：農林水産省「作物統計」

◎葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益がある品目であるが、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い大幅な減作となった。その後は、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

令和元年度は栽培戸数313戸、面積219haと前年から減少しているが、販売額は前年度よりも168百万円（対前年比118%）増加している。

＜図4-18＞葉たばこの栽培状況の推移



資料：秋田県たばこ耕作組合調べ

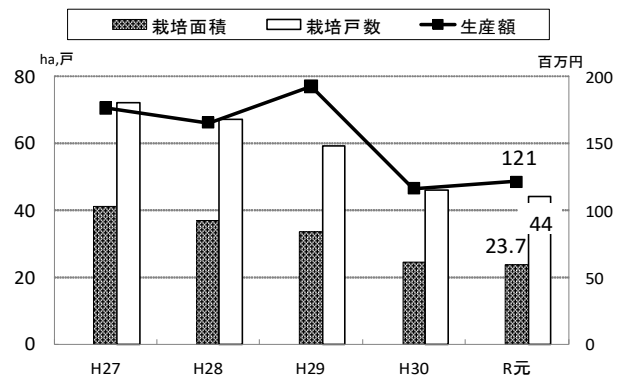
◎ホップの推進

本県は、ホップ生産に適した気象、立地条件であり、品質が高い優良な産地として全国的に高い評価を得ている。

契約栽培のため栽培地域が限定されており、換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付けされているが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

令和元年度は7～8月の強風等による主蔓・側枝の折損被害、7月上旬から8月中旬頃までの干ばつ等により、収穫量・生産額は、不作だった平成30年度とほぼ同程度になった。

＜図4-19＞ホップの栽培状況の推移



資料：秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

V 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎ 6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,230事業体（東北4位）で、その販売額は約174億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は、630事業体（東北4位）で、その販売額は約57億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

＜表＞東北における6次産業化の現状（H30年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全 国	61,970	2,104,038	27,870	940,374	34,100	1,163,664
東 北	8,680	182,124	4,250	93,878	4,430	118,246
秋田県	1,230	17,422	630	5,658	600	11,764
青森県	1,080	28,462	540	12,862	540	15,600
岩手県	1,330	29,751	680	8,155	650	21,596
宮城県	1,150	27,169	540	9,701	610	17,468
山形県	1,790	33,180	740	9,217	1,050	23,963
福島県	2,110	46,140	1,110	18,285	1,000	27,855

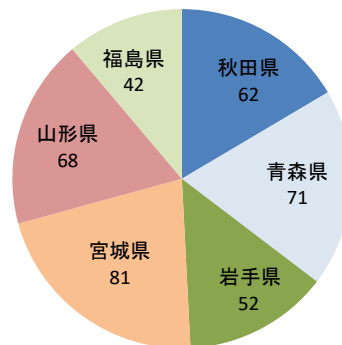
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎ 総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和2年3月末現在、全国で2,557件、東北で376件となっており、本県は前年から2件増加して62件と、東北で4位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が1／4、野菜が1／2の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

＜図5-1＞総合化事業計画認定件数（令和2年3月末）

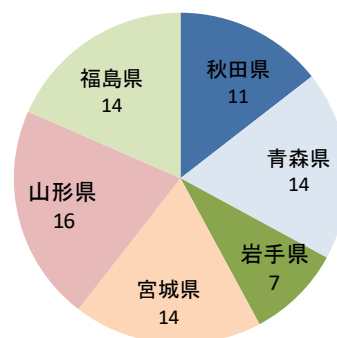


資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎ 農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、令和2年3月末現在で、全国で811件、東北で76件となっており、本県は昨年と変わらず11件と、東北で5位となっている。

＜図5-2＞農商工等連携計画認定件数（令和2年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、平成30年3月に策定した「第2期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発などの支援を実施した。

①秋田県6次産業化推進協議会の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とした「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

②サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県6次産業化サポートセンターを設置して専門家（6次産業化プランナー）を配置し、事業者の発展段階に応じた個別課題の解決などをサポートしたほか、各地域振興局管内で相談会を開催し、6次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化までを総合的にサポートした（令和元年度プランナー派遣実績：延べ112回）。

③機械・施設等の導入支援

国の食料産業・6次産業化交付金や県単の夢プラン応援事業により、農業法人自らの農産加工に必要な機械・施設に対し助成した。

（令和元年度実績：国交付金1件、県単4件）

④異業種との連携強化

農林漁業者と食品製造事業者などの異業種間での多様な連携のあり方を模索し、6次産業の発展につなげるため、「6次産業化推進フォーラム」を開催し、優良事例紹介やパネルディスカッションを行った（令和元年度実績：参加者約130人）。

⑤一次加工品の商品開発を支援

生産量の増加が見込まれるにんにく、たまねぎ、しいたけを対象に、ペーストや乾燥品などの一次加工品を商品開発するため、クラスター協議会が行う市場調査や試作などの活動を支援した（令和元年度実績：3クラスター協議会）。

⑥首都圏で勝負できる新商品開発

県内の6次化商品は県内消費にとどまることが多く、首都圏へ販路拡大するケースが少ない。このため、県内農業者と連携した食品メーカー等3事業者が、首都圏を中心に全国に店舗展開する「アコメヤ トウキョウ」とともに、首都圏における定番商品を創出することを目的に6次化商品を共同開発した。

完成した商品は、令和2年3月からアコメヤの全13店舗で一斉に販売を開始したほか、都内3店舗で秋田フェアを開催し、首都圏の消費者へのPRを実施した。

（令和元年実績：3事業者、4商品）

2 米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は2.8万t

令和元年産の全国の米粉用米の生産量は、約28千tで、前年とほぼ同程度であった。

今後は、更なる需要の拡大に向けて、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

＜表＞全国の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
平成24	6,437	34,521
平成25	3,965	21,071
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975

資料：農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量

令和元年産の本県の米粉用米の生産量は2,188トンで前年より857トン増加した。また、都道府県別生産量でみると、本県は昨年の5位から順位を1つ上げ、4位であった。

大手製粉メーカーを大口需要者として確保しているものの、メーカーでも在庫を抱えていることから、契約数量は、ピーク時の平成24年（約1,600t）と比較し約39%に減少している。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していたが、近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めている。県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

＜表＞秋田県の米粉用米生産の推移

	面積(ha)	生産量(t)
平成24	516	2,962
平成25	149	861
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188

資料：農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

＜表＞令和元年度米粉用米の生産状況

順位：都道府県	面積(ha)	数量(t)
1位：新潟県	1,405	7,779
2位：埼玉県	749	3,718
3位：栃木県	699	3,506
4位：秋田県	391	2,188
5位：群馬県	337	1,661
6位：熊本県	220	1,156
7位：福岡県	209	1,046

資料：農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

3 地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、イベントの開催や「あきた食の国ネット」により、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定し、「あきた産デーフェア出展者協議会」とNPOとの協働事業として地産地消の普及啓発を行っている。

＜表＞令和元年度あきた産デーフェア実施状況

回数	月日	テーマ	参加団体
1	5月18日(土)	春野菜の収穫祭	13
2	6月15日(土)	初夏の地産地消	15
3	7月21日(日)	夏野菜の収穫祭	16
4	9月21日(土)	秋の収穫祭	14
5	10月5日(土) ～6日(日)	I LOVE 秋田産応援フェスタ	延べ 35
6	10月26日(土)	秋野菜の地産地消	9

※ 会場はいずれも秋田駅前大屋根下

◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

① 「食育研修会・地産地消交流会」

- ・日時、場所：R2.1.28 秋田拠点センター・アルヴェ
- ・内容：食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
- ・参加者：260人(地産地消・食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者 等)

② 県産農産物の利用拡大

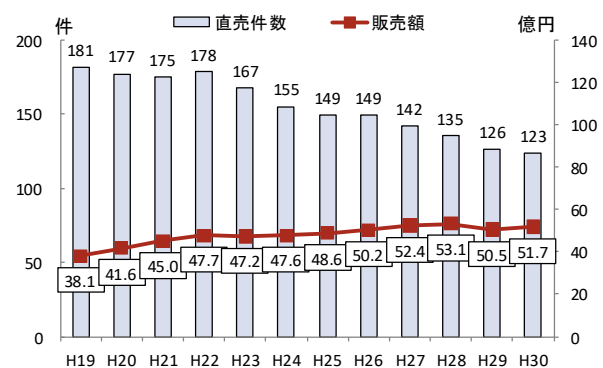
- ・R元.10.5、6：I LOVE 秋田産応援フェスタ
県産果物・牛肉等の試食提供
- ・R2.1.28：食育研修会・地産地消交流会
県産米粉を使用したパンの試食提供

◎直売組織数と販売額

直売組織数は123で、高齢化等により平成19年度をピークに年々減少している。販売額は平成28年度まで緩やかに増加してきたが、近年は横ばい傾向である。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設の併設、出張販売など、多様な部門に積極的に取り組む直売所が増加してきている。

＜図5-3＞直売組織数と販売額の推移



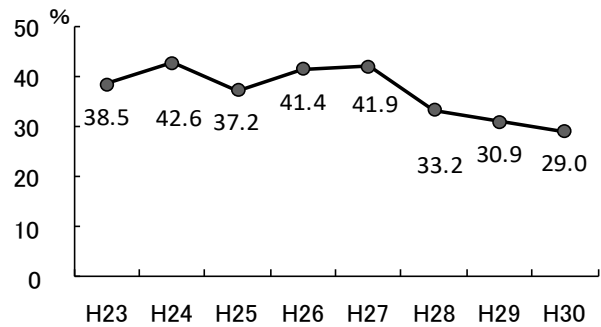
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度から減少傾向となり、平成30年度は29.0%であった。

これは、一部の品目の生産を県内で一手に担っていたメーカーが生産をやめたことや、学校給食に納入する生産者の高齢化により、供給量が低下したことなどが要因である。

＜図5-4＞学校給食における地場産物活用率



資料：県教育庁保健体育課調べ

野菜15品目：じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ

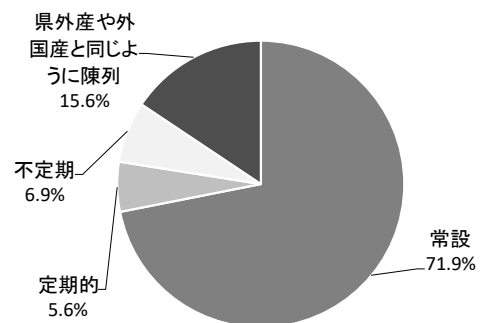
◎地場産品コーナーを設ける量販店は約84%

スーパー等量販店では、約84%の店舗で地場産品コーナーを設置している（令和元年度）。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等、量販店のメリットにもなることから、地場産品の取扱いを増やしたいと考える量販店は多い。

＜図5-5＞量販店における地場産品コーナー設置状況

（H30年度）



（回答：160店舗）

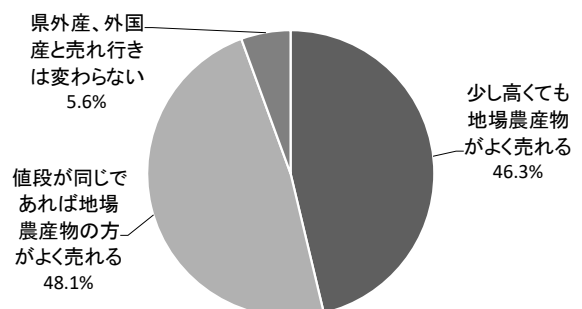
資料：県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

令和元年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の46.3%であった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた回答数と合わせると、全体で94.4%の消費者が地場産購入の意向を示しているが、前年に比べて同価格帯のものを求める傾向が強くなっている。

＜図5-6＞地場農産物に対する消費者の反応（H30年度）



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

令和元年度の地産地消促進計画は、ほぼ全ての市町村で策定され、食育・地産地消が推進されている。

＜表＞食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

（市町村段階）

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成27	21	22
28	22	20
29	21	22
30	24	24
令和元	24	22

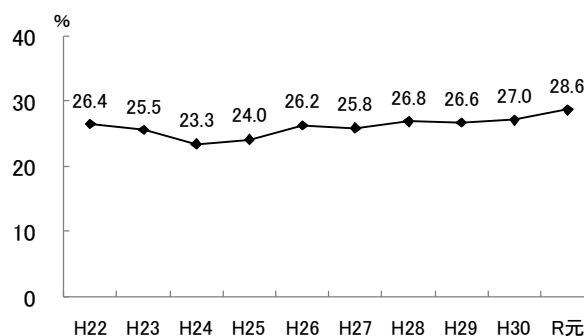
資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は微増傾向

令和元年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は28.6%となっており、近年は微増傾向で推移している。

＜図5-7＞卸売市場における県産青果物の取扱金額の割合

（秋田市場・能代青果市場）



資料：県農業経済課調べ

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

◎県産農林水産物・食品の輸出状況

農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、秋田牛、日本酒などが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

輸出に取り組む事業体は、米が23組織、りんごが3組織、ももが1組織、秋田牛が1組織となっている。

また、県産林産物の輸出については、近年、北米への製材品等の輸出量が増えていることから、増加傾向となっており、令和元年の輸出額は370億円となっている。

＜表＞秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
米	1,318.8	477.2	528.6	455.3	1,287.2	1,247.1
りんご	5.2	4.5	8.1	11.2	5.1	18.2
もも	0.5	1.9	1.0	1.6	1.2	2.8
秋田牛	-	0.2	1.3	2.5	4.8	6.2

資料：県販売戦略室調べ

＜表＞主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、中国、アメリカ 等
りんご	香港、タイ
秋田牛	タイ、台湾
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

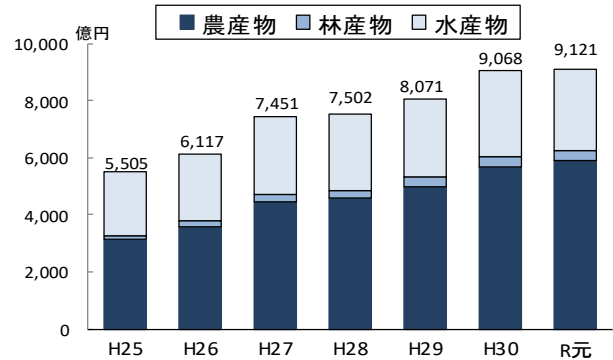
資料：県秋田うまいもの販売課、県販売戦略室調べ

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和元年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる656トン（前年比89%）であった。

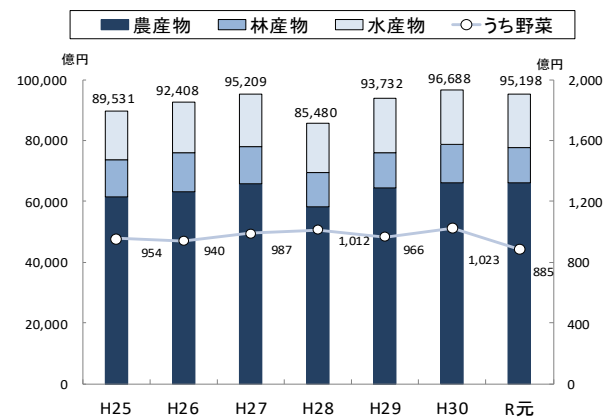
品目別では、かぼちゃ、ジャンボピーマン、アスパラガスの順に多く、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順に多い。

＜図5-8＞全国の農林水産物輸出の動向



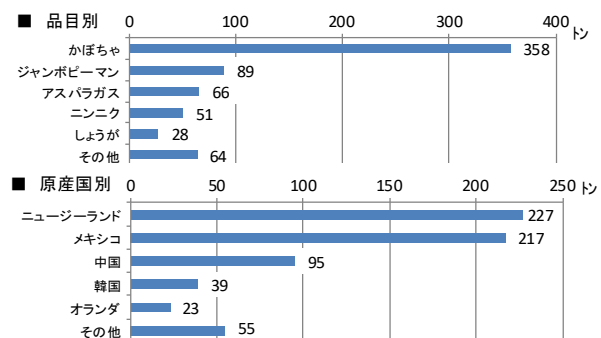
資料：農林水産物輸出入概況

＜図5-9＞全国の農林水産物輸入の動向



資料：農林水産物輸出入概況

＜図5-10＞令和元年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市「市場年報」

3 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.1%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位

食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

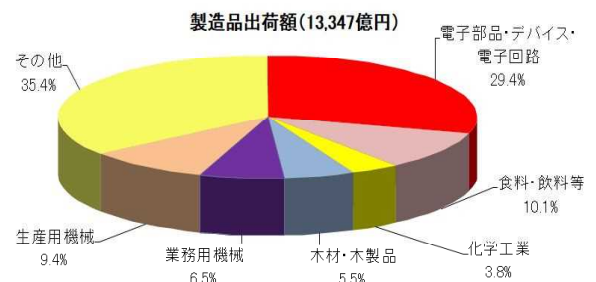
本県は農業県であり、食料供給を担っているものの、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全381社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が191社で全体の50%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の76%を占めている。

＜図5-11＞県内製造業に占める食品産業の割合（H30）

（従業者4人以上の事業所）



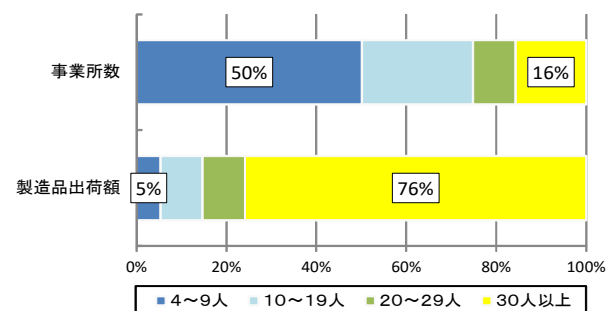
資料：経済産業省「工業統計調査」

＜表＞本県食品産業（飲料等含む）の全国での地位（H30）

順位	製造品出荷額等（百万円） （従業者4人以上の事業所）	
1	北海道	2,431,912
2	静岡県	2,295,045
3	埼玉県	2,211,103
16	宮城県	852,951
24	青森県	491,158
28	福島県	451,606
29	岩手県	437,133
31	山形県	374,879
44	秋田県	134,666
全 国		39,468,091

資料：経済産業省「工業統計調査」

＜図5-12＞従業者規模別事業所数・製造品出荷額（H28）



注）「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料：経済産業省「経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成23年の食料品における原材料等の県内調達率は36.1%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

＜表＞食料品等の県際収支（H23）

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	285,352	26.4	△123,292
食料品	191,334	36.1	△48,930
飲料	51,513	11.5	△32,196
飼料等	14,567	2.2	△14,228
たばこ	27,938	0.0	△27,938
農林業	133,378	78.5	95,558
漁業	5,167	32.8	△1,168

資料：秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、
精米・精麦、めん類

製造品出荷額等を業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パン、精米・精麦、めん類の順になっている。

＜表＞食品産業の業種別の概況（H28）

（従業者4人以上の事業所）

業 種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	
				%
部分肉・冷凍肉	20	709	2,662,412	22.7
肉加工	6	100	95,482	0.8
缶詰・保存食料品	23	609	924,916	7.9
野菜漬物	21	227	191,361	1.6
味そ	7	122	135,592	1.2
しょう油・食用アミノ酸	7	141	116,249	1.0
精米・精麦	6	268	889,587	7.6
パン	5	505	955,366	8.1
生菓子	28	544	370,545	3.2
米菓	2	20	x	—
めん類	62	1,086	1,009,778	8.6
豆腐・油揚げ	13	235	193,570	1.6
そう（惣）菜	7	288	607,186	5.2
すし・弁当・調理パン	10	1,095	943,303	8.0
清涼飲料	4	40	32,898	0.3
清酒	34	770	1,714,435	14.6
その他	66	1,195	906,620	7.7
合計	321	7,954	11,749,300	100.0

注：ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない。

資料：経済産業省「経済センサス」

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業や農産加工グループ、女性起業家等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞令和元年度業種別技術相談件数

豆腐	2	飲料	5
めん類	9	野菜山菜果実加工	73
菓子	111	水産加工	39
パン	15	畜産加工	16
味噌・醤油・麴	85	米・米粉加工	65
清酒・濁酒・焼酎	196	製粉穀類	13
果実酒・ビール	20	バイオマス利用	9
その他アルコール類	17	白神微生物	30
漬物	33	食品表示	13
納豆	2	その他	151
合 計			904

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和元年度は904件の相談に対して技術支援を行っており、現地支援の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞令和元年度の各種実績

項 目	件数	備 考
共同研究等の実施	20件	16社、4大学等、3団体
開放研究室の利用	3室	(4-9月) 月額107,400円 (10-3月) 月額109,400円
機器の貸出制度	335件	
研修員等の受入	5名	企業4名、インターンシップ1名

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や県地域振興局及び市町村等との連携による現地研修を実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞各種研修の開催実績(令和元年度)

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	16	178	センター、秋田市、大館市、由利本荘市、横手市、湯沢市
酒造講習会	7	409	センター、秋田市、横手市、由利本荘市
計	23	587	

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に

秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機JAS面積は平成30年3月末で490haで、北海道（2,757ha）、鹿児島県（797ha）、熊本県（664ha）に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、平成30年度末の認定数は614名となっている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

令和元年度は15市町村、1,519ha（カバークロップ493ha、有機農業459ha、堆肥の施用255ha、地域特認取組312ha）で取り組まれている。

＜表＞本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
取組市町村		17	16	16	16	15
交付金（百万円）		84	97	105	100	97
交付面積（ha）		1,218	1,443	1,611	1,525	1,519
カバークロップ		362	490	490	544	493
有機農業		602	640	603	500	459
堆肥の施用		237	287	292	254	255
地域特認取組		17	25	225	227	312

◎GAPの取組状況

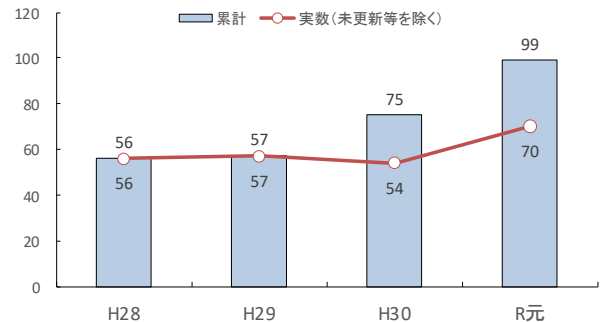
農産物の生産工程管理手法であるGAP（Good Agricultural Practice）については、平成30年から秋田県版GAP確認制度の運用を開始した。

また、JA営農指導員や県普及指導員等を対象に、JGAP指導員および内部監査員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図った。

GAPは、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準に設定されており、これを契機として国内でもGLOBALG.A.P.やJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されている。

令和2年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は42件、70経営体（未更新等を除く実数）にまで拡大している。

＜図＞県内のGAP認証取得経営体数



資料：県水田総合利用課調べ

＜表＞本県の第三者認証取得状況（令和2年3月末現在）

種 類	認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
GLOBALG.A.P.	7	7
ASIAGAP	2	2
JGAP	25	53
県版GAP確認制度	8	8
計	42	70

資料：県水田総合利用課調べ

＜表＞GAPの種類

種 類	説 明	管理項目数
GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
ASIAGAP(アジアギャップ)	○アジア共通版の国際規格。	150
JGAP(ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格。	120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP。	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に実施しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、平成30年度の再生処理の割合が69%（国調べ）となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。

VI 「ウッドファーストあきた」に よる林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き

1 森林資源

◎スギ人工林面積は全国一

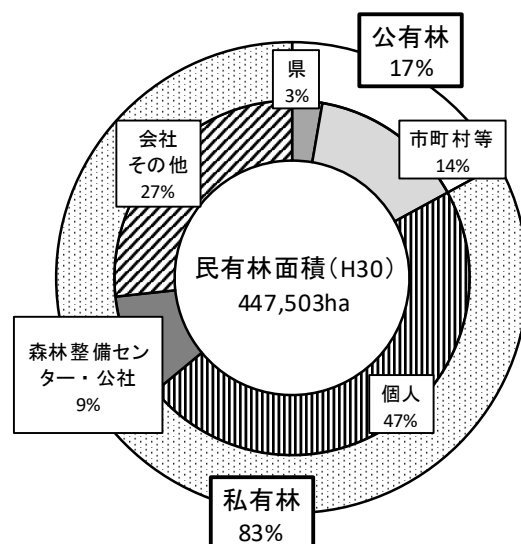
秋田県の森林面積は約84万haで、県土の72%を占め、ピークであった昭和55年度の84万3千haから減少しているものの、最近では横ばいで推移し、全国で7位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が47%、民有林が53%となっており、国有林の占める割合が全国平均の31%を大きく上回っている。

民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究整備機構森林整備センター・公社が9%となっている。

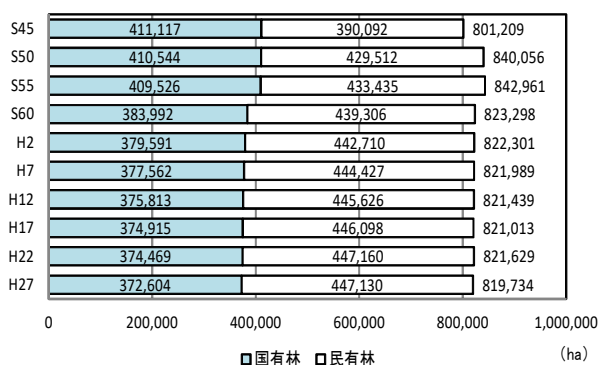
人工林・天然林別では、人工林が48%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

〈図6-2〉民有林の所有形態別森林資源



資料：県森林整備課調べ

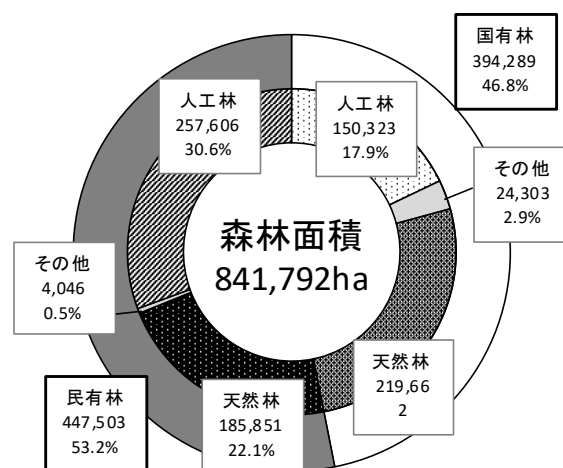
〈図6-1〉森林面積の推移



資料：国有林は東北森林管理局調べ
民有林は県森林整備課調べ

注：平成30年度より更新困難地を森林面積に編入することとされたため、平成27年度（図6-1）と30年度（図6-2及び3）は大きく数値が異なる。

〈図6-3〉人工林・天然林別森林面積（平成30年度）



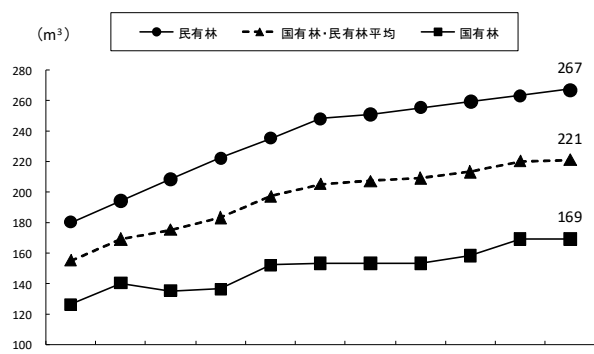
資料：県森林整備課調べ

◎民有林の1ha当たり蓄積は267m³

民有林の蓄積は年間184万m³増加し、平成30年度末には119百万m³となり、1ha当たりの蓄積量は267m³となっている。

このうちスギ人工林は、民有林が87百万m³で、年間増加量は167万m³に達しており、同年のスギ素材生産量を蓄積増加量が上回る状況が続いている。

＜図6-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



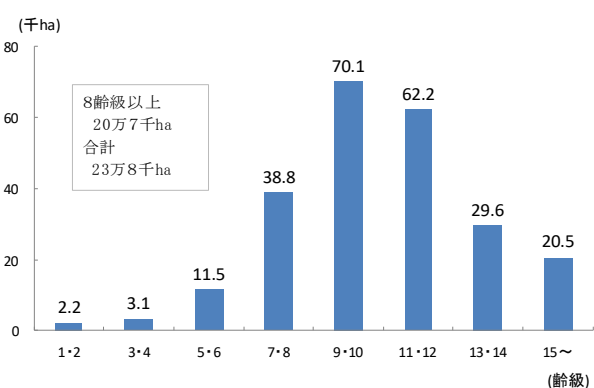
資料：県森林整備課調べ

◎民有林スギ人工林面積は9・10齢級がピーク

民有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたことにより、全国一の23万8千haに達している。

齢級別構成では、収入間伐が可能な8齢級以上が20万7千ha（87%）を占めており、中でも9・10齢級がピークとなっている。

＜図6-5＞民有林スギ人工林の齢級別面積(H30)



資料：県森林整備課調べ

2 保安林・治山

◎保安林面積は全森林の55%

平成30年度の保安林面積は、民有林では面積全体の21%に当たる96,009ha、国有林は面積全体の93%に当たる366,360haで、計46万2,369haとなっている。

森林総面積（841,792ha）に対する割合（保安林率）は55%となっている。

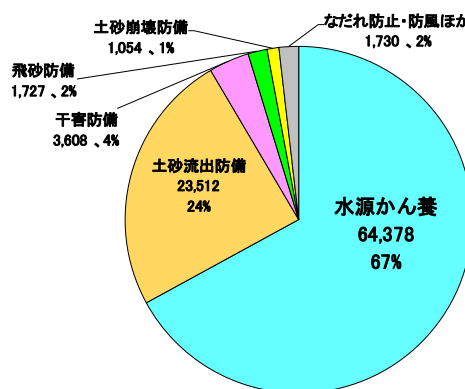
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水、渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が64,378ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が23,512haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

〈図6-6〉民有保安林の所有区分別構成

	全 体 [ha]	保安林 [ha]	割合[%]
民有林	447,503	96,009	21%
国有林	394,289	366,360	93%
合計	841,792	462,369	55%

資料：東北森林管理局、県森林整備課調べ

〈図6-7〉民有保安林の種類別構成



資料：県森林整備課調べ

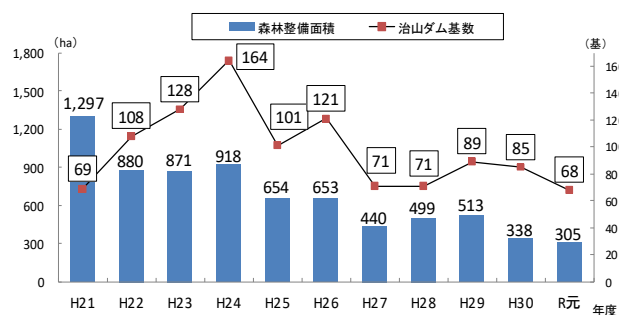
◎治山事業で107か所を整備

令和元年度は、鹿角市葛峯地区など、107か所に治山施設（ダム68基ほか）を設置したほか、305haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市上西山地区など11か所23haで、除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

〈図6-8〉治山事業の推移

（森林整備面積と治山ダム設置基数）



資料：県森林整備課調べ

3 森林の総合利用

◎森林総合施設は127か所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127か所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

＜表＞森林を利用した保健休養の場の整備状況

(R元年度末時点)

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内(秋田市)
体験の森	1	5	八峰町(ぶなっこランド)
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

◎森林ボランティアの登録者数が10,991名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアについて、85団体、649名の個人を登録している。

＜表＞森林ボランティアの登録状況

	29年度	30年度	元年度
団 体	82	81	85
会員数	11,016	11,075	10,342
個 人	670	662	649
計	11,686	11,737	10,991

資料：県森林整備課調べ

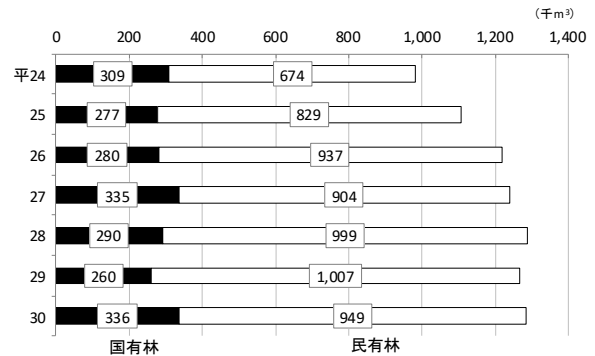
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量はわずかに増加

平成30年の素材生産量は1,285千 m^3 で、前年から約1%増加したものの、民有林では約6%減少している。

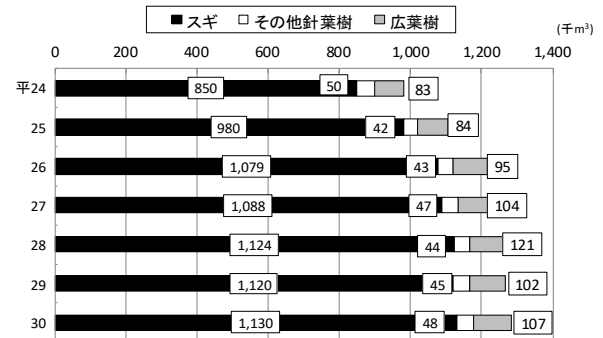
素材生産量を樹種別にみると、スギが1,130千 m^3 （全国2位、東北1位）であり、微増傾向にある。

＜図6-9＞素材生産量の推移（国・民別）



資料：農林水産省「木材統計」

＜図6-10＞素材生産量の推移（樹種別）

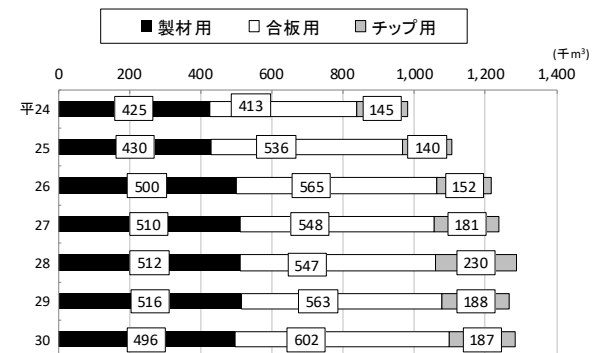


資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の47%は合板用

平成30年の県産材の用途は、合板等用が602千 m^3 と全体の47%を占めている。次いで、製材用が496千 m^3 、木材チップ用が187千 m^3 となっている。前年と比較すると、合板用では増加、製材用と木材チップ用では減少している。

＜図6-11＞用途別素材生産量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

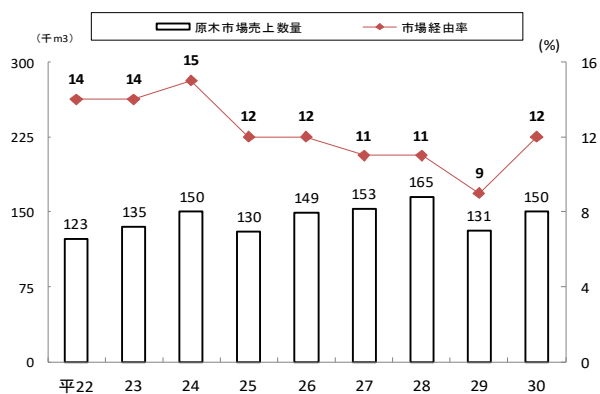
◎市場経由率は12%

原木市場は11市場あり、年間取扱量が3万 m^3 を超すものは1市場となっている。

平成30年の全体の売上数量は、150千 m^3 と前年より約19千 m^3 増加し、市場経由率は12%となっている。

製材用素材生産量は横ばいであり、市場を経由する原木の流通は、10%台で推移している。

＜図6-12＞原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

＜表＞年間取扱量別の市場数 (H30)

取 扱 量	市場数
5,000 m^3 未満	3
5,000～1万 m^3	2
1万～3万 m^3	5
3万 m^3 以上	1

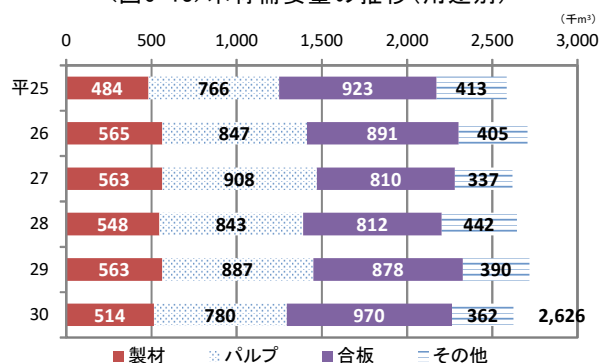
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需要量は92千 m^3 減少

平成30年の木材需要量は、合板が10%伸びたものの、パルプが12%減、製材が9%減となったことから、前年より92千 m^3 下回り、2,626千 m^3 となっている。

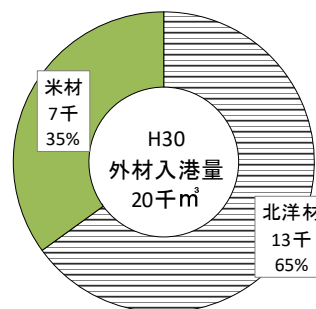
外材の県内港への入港量は、前年より10千 m^3 下回り、20千 m^3 となっている。

＜図6-13＞木材需要量の推移 (用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

＜図6-14＞県内港への外材入荷状況 (H30)



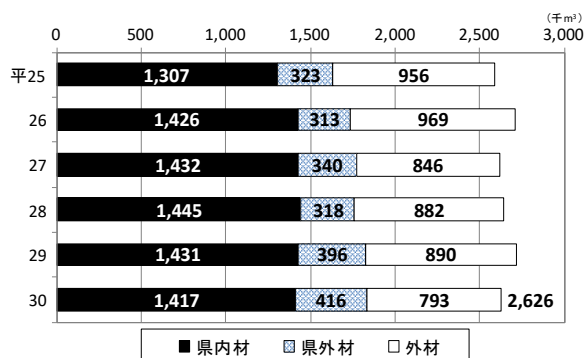
資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の70%

平成30年の木材供給量は、国産材で前年より6千 m^3 増加し1,833千 m^3 、外材では前年より97千 m^3 減少し793千 m^3 となっており、国産材の割合は全供給量の70%を占めている。

全供給量のうち、県内材は54%となる1,417千 m^3 を供給している。

＜図6-15＞供給元別木材供給量の推移

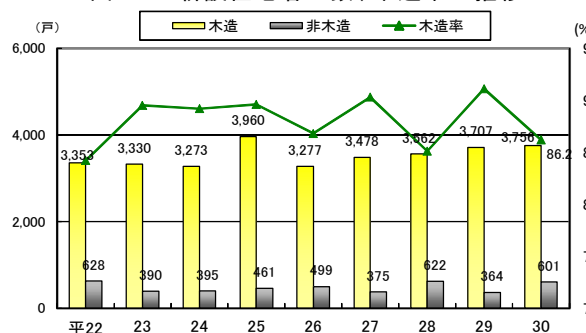


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工戸数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、概ね横ばいで推移してきている。平成30年には4,357戸で、前年より286戸増加しており、木造率は86.2%で前年に比べ4.9ポイント減少している。

＜図6-16＞新設住宅着工数、木造率の推移

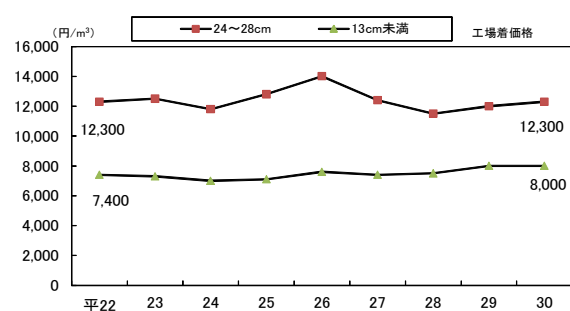


◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ（3.65m）の24～28cmでは前年より300円上昇し、12,300円/ m^3 となった。13cm未満では前年と同額の8,000円/ m^3 となった。

資料：国土交通省「建築統計年報」

＜図6-17＞原木価格の推移（秋田スギ）



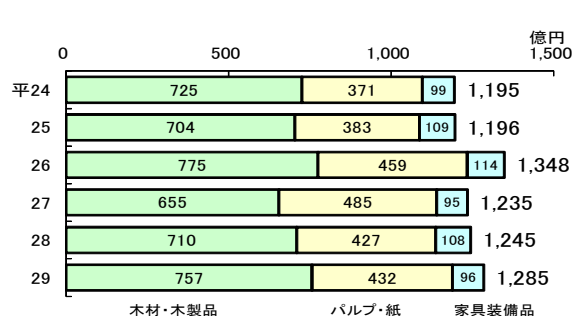
◎木材産業は県総出荷額の約9%

平成29年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より47億円増加の757億円であり、県全体の製造品出荷額の5.5%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より40億円増加し、1,285億円となり、県総出荷額の9.3%を占めている。

資料：県林業木材産業課調べ

＜図6-18＞木材関連産業の出荷額の推移



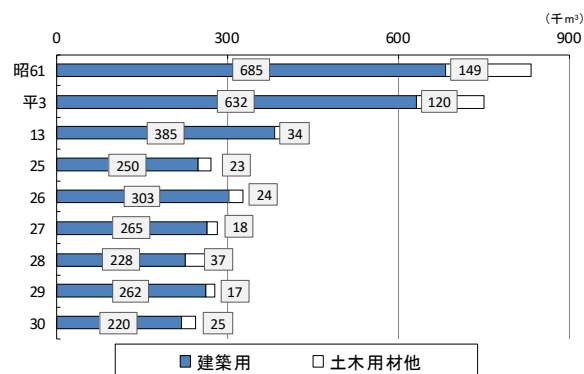
資料：県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は34千 m^3 減少

木材産業の主要製品である製材品の平成30年の出荷量は、前年より34千 m^3 減少し245千 m^3 となり、全国で12位、東北では3位となっている。

なお、普通合板の生産量は641千 m^3 、集成材は144千 m^3 となり、全国シェアはそれぞれ19.4%、7.5%となっている。

＜図6-19＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

◎製材工場数の減少

平成30年度の製材工場数は101工場で、平成21年度までに小規模工場を中心に減少してきたものの、近年は横ばいで推移している。

＜表＞木材関連工場数と生産量（平成30年度）

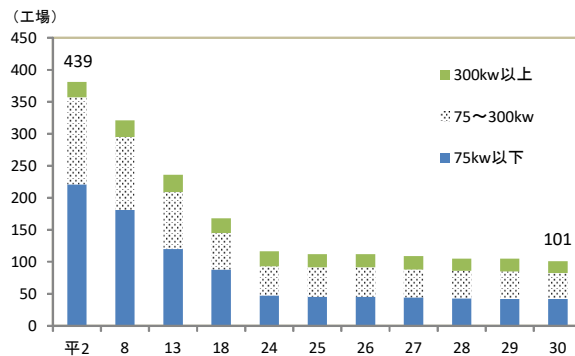
	工場数	生産量	
			全国シェア
製材	101	245千 m^3	2.7%
普通合板	2	641千 m^3	19.4%
床板	4	2,378千 m^2	—※1
パルプ	1	227千t	2.6%
P B※2・繊維板	2	6,412千 m^2	3.6%
木材チップ	33	187千t	3.3%
集成材	10	144千 m^3	7.5%

※1 H29より床板の全国生産量は非公表

※2 P B：パーティクルボードの略

資料：県林業木材産業課調べ

＜図6-20＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

2 林業の担い手の確保・育成

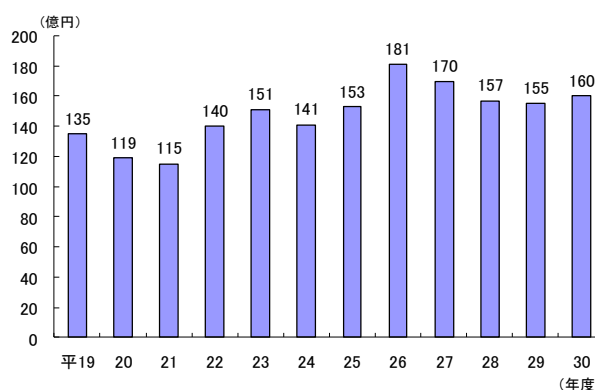
1 林業経営

◎林業産出額は増加

平成30年度の林業産出額は前年より3.2%増加し、160億円となった。

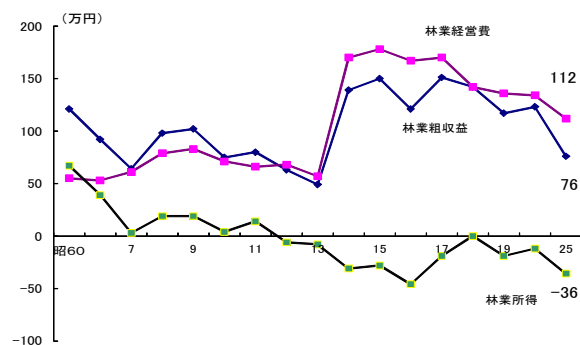
また、平成25年度における東北・北陸の林家1戸当たりの林業所得はマイナス36万円であり、厳しい経営状況が続いている。

＜図6-21＞林業産出額の推移



資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

＜図6-22＞東北における林業経営収支の推移



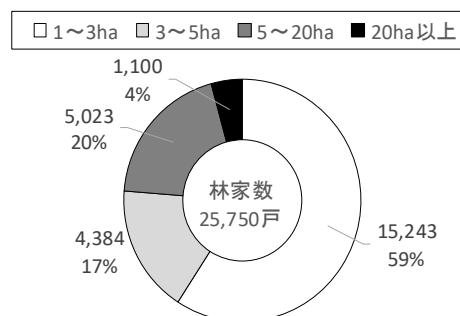
資料：農林水産省「林家経済調査報告書」

注) 平成14年からは北陸・東北の林家を対象とした実績

◎所有構造は零細

1 ha以上の山林を所有する林家は25,750戸であり、うち3 ha以下が59%の15,243戸と最も多く、5 ha以下まで含めると全体の76%を占めるなど零細な所有構造となっている。

＜図6-23＞保有規模別林家の割合



資料：2015年世界農林業センサス

2 林業従事者

◎林業従事者は減少傾向も、年齢構成に変化

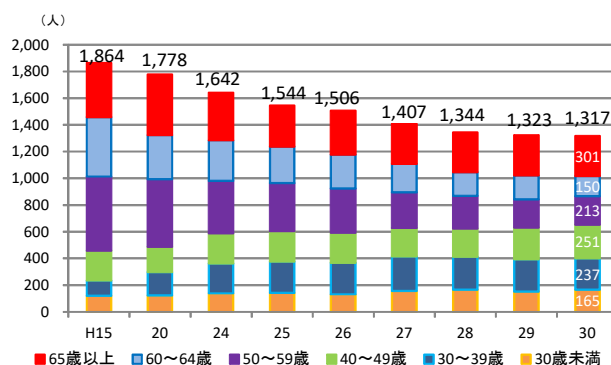
林業従事者数は、減少傾向が続いており、前年より6人減の1,317人となった。うち60歳以上の割合が34%と高いものの、近年は減少が続いており、若年層の割合が増加傾向となっている。

また、平成15年度には47人であった新規就業者数は、就労条件の改善や、緑の青年就業準備給付金の活用等により平成21年度から年間120～150人で推移しており、平成30年度は140人となっている。

また、就業前の林業未経験者を対象に、幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を「秋田林業大学校」において実施し、将来の林業を担う若い林業技術者の養成を図っている。

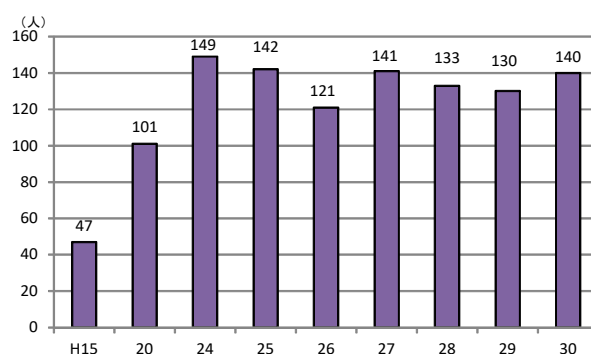
開校5年目となる令和元年度は、15名の1年生と16名の2年生に対して研修を実施した。

＜図6-24＞林業労働者数の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図6-25＞新規就業者数の推移



資料：県森林整備課調べ

◎「ニューグリーンマイスター」は458人に

2年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者を「ニューグリーンマイスター」として認定しており、令和元年度は24人が新たに認定され、計458人となっている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家には12人が認定されている。

＜表＞指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況

(令和2年3月現在)

名 称	人 数
林業普及指導協力員	14人
指導林家	12人
ニューグリーンマイスター	458人
林業普及指導員	43人

資料：県森林整備課調べ

VII つくり育てる漁業と広域 浜プランの推進による 水産業の振興

1 水産業の動き

1 海面漁業

◎漁業経営体は5t未満階層が76%

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。それと並行するように海面漁業経営体数も減少を続け、平成30年には632経営体となり、最も多かった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

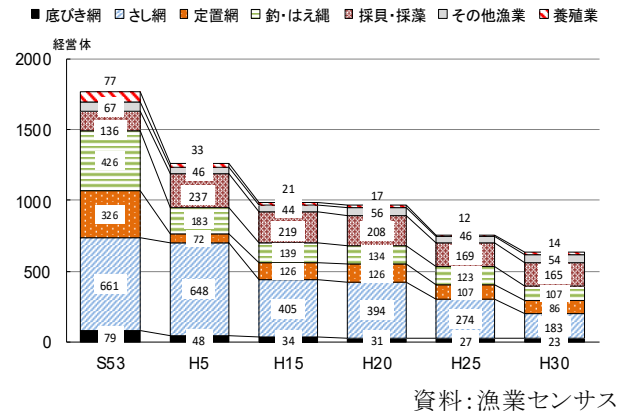
主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網29%、採貝・採藻26%、釣・はえ縄17%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5t未満階層が480経営体と76%を占めており、小型漁船が中心である沿岸漁業への依存度が高い。

◎海面漁業生産量は減少傾向

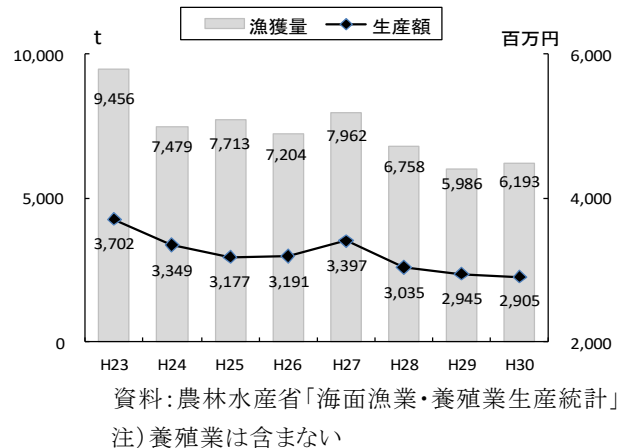
平成30年の海面漁業生産量は6,193t（対前年比103%）、産出額は29億円（同99%）であった。

魚種別漁獲量では、ホッケ（対前年比1,413%）、サワラ類（同238%）、マアジ（同164%）などが前年より大きく上回った。一方、前年を大きく下回った魚種は、スズキ類（同40%）、ブリ類（同51%）、イカ類（同68%）などであった。漁獲量の最も多い魚種は、カニ類の893t（同111%）で、次いでマダラが618t（同123%）、平成13年以降、平成26年まで漁獲量第1位を維持していたハタハタが605t（同115%）、サケ類が540t（同146%）、ブリ類が453t（同51%）となっており、これら5魚種で総漁獲量の約5割を占めている。

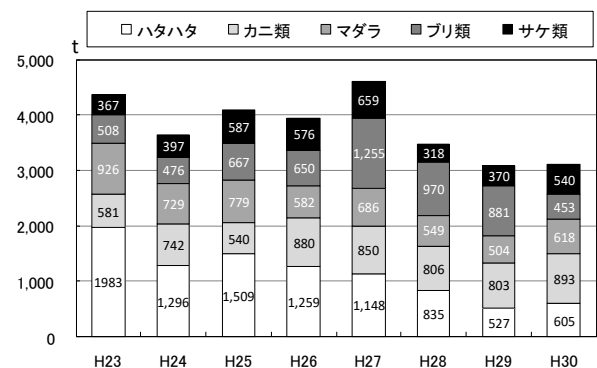
＜図7-1＞漁業経営体数の推移



＜図7-2＞海面漁業生産量・産出額の推移



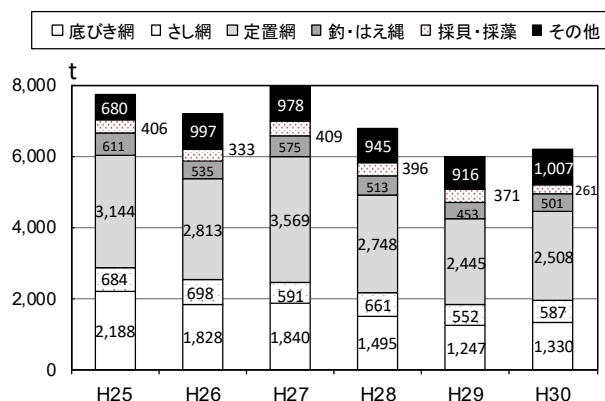
＜図7-3＞海面漁業魚種別漁獲量の推移 (平成26年上位5魚種)



◎採貝・採藻は大きく減少

漁業種類別にみると、定置網が全体の約4割を占める2,508 tで最も多く、前年より増加した（前年比103%）。底びき網も前年より増加し、1,330 t（同107%）となった。また、さし網は587 t（同106%）、釣・はえ縄は501 t（同111%）、採貝・採藻は261 t（同70%）であった。

＜図7-4＞漁業種類別生産量の推移

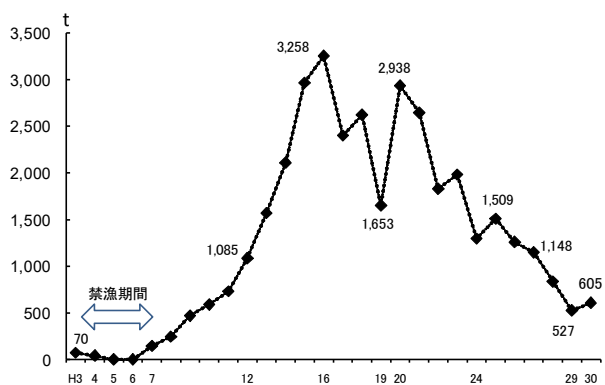


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和43年の20,223 tをピークに、昭和51年に9,943 tと1万 tを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74 tまで落ち込んだ。その後、平成3年には過去最低の70 tを記録したことから、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

＜図7-5＞ハタハタ漁獲量の推移

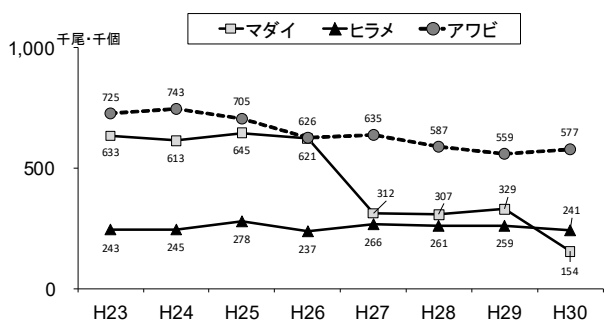


資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和3年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターにおけるトラフグ、キジハタ、ガザミ等の種苗生産試験のほか、（公財）秋田県栽培漁業協会において、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行い、今後も継続的な種苗放流を推進する。

＜図7-6＞種苗放流数の推移



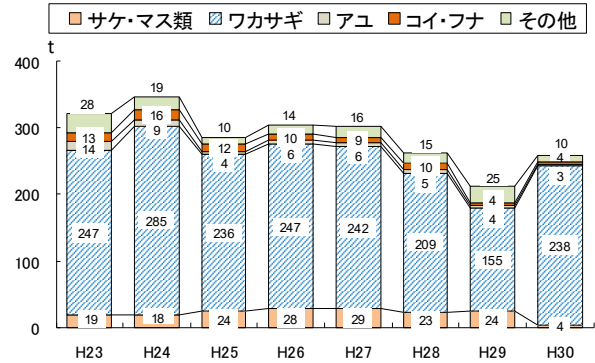
資料：県水産漁港課調べ

2 内水面漁業・水産加工

◎内水面漁獲量は増加

平成30年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は前年から22%増加し、259 t となった。魚種別にみると、ワカサギが238 t（前年比154%）で最も多く、サケ・マス類が4 t（同17%）、アユが3 t（同75%）、コイ・フナが4 t（同100%）であり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より83 t 増加した。

＜図7-7＞内水面漁獲量の推移（魚種別）

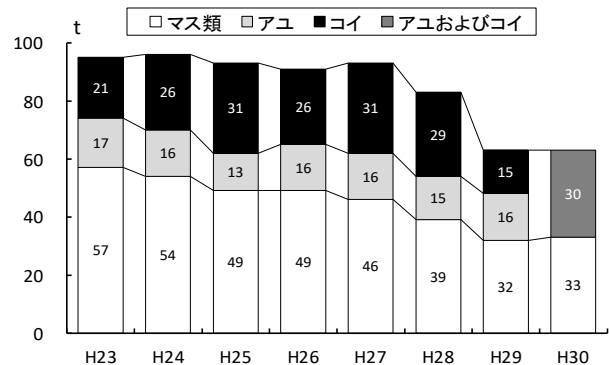


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎内水面養殖業生産量は減少傾向

平成30年の内水面養殖業生産量は、前年と同じ63 t となった。魚種別にみると、マス類が33 t（前年比103%）、アユおよびコイが30 t（同97%）であった。

＜図7-8＞内水面養殖業生産量の推移

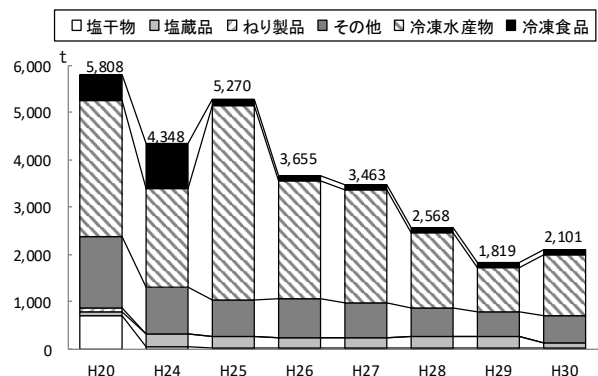


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

◎水産加工品の生産量は増加

平成30年の水産加工品の生産量は、前年から16%増加して2,101 t となった。総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は1,272 t であり、前年（928 t）より約37%増加した。

＜図7-9＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

3 水産物の流通

◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種は豊富であるが、ハタハタ等を除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

県内で1年間に漁獲される魚介類は、過去5年間に於いて6千から7千tで推移しており、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約6割は仲買業者を通じて県外に流通している。

令和元年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約12千t（前年比96％）であり、このうち、約5割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が83％を占めている（ただし、ハタハタに限ると31％にとどまっている）。また、冷凍魚、塩干加工品についても、県外からの出荷割合が93％を占めており、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものである。

◎水産物価格は依然として低迷

平成30年における本県漁獲物の平均価格は、469円/kg（前年比95％）となった。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定である。このため、産地加工による付加価値の向上や、県内外への新たな販路開拓を進め、産地価格の安定化を図っている。

また、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての産地価格の底上げにも取り組んでいる。

＜表＞海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移

単位(t)

	H26	H27	H28	H29	H30
海面漁獲量	7,204	7,962	6,758	5,986	6,193
うちハタハタ	1,259	1,148	835	527	605

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表＞秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量(R円)

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	6,671.3	1,114.5	5,556.8
うちハタハタ	251.0	173.8	77.1
冷凍魚	1,444.5	50.0	1,394.5
塩干加工品	4,150.3	358.2	3,792.1
合計	12,266.1	1,522.6	10,743.4

資料：秋田市場年報

※ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。

＜表＞県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	H26	H27	H28	H29	H30
全魚種平均	443	427	449	492	469
ハタハタ	468	449	580	706	562

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

4 漁業従事者

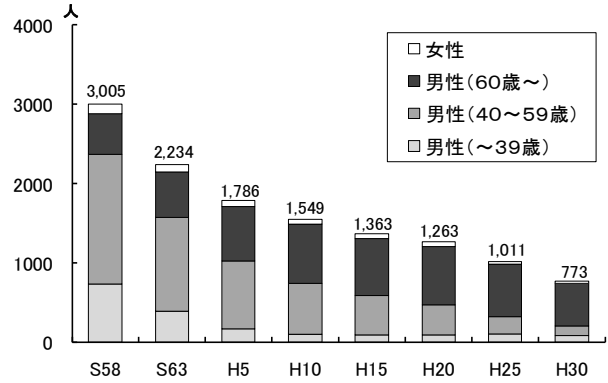
◎漁業就業者の高齢化に伴い、減少傾向

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業就業者数は年々減少しており、平成30年には773人となっている。

令和元年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は4人で、依然として後継者不足が続いている。高齢化が進展するとともに、中年層の減少が課題となっている。

県では、漁業の担い手の確保・育成を図るため、漁業スクールを設置し、漁業の魅力をPRするとともに、就業希望者を常時募集している。また、就業希望者に対する技術研修を実施しているほか、技術習得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援を行っている。

＜図7-10＞漁業就業者数の推移



資料：漁業センサス

＜表＞45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H26	H27	H28	H29	H30	R元
人数	6	5	7	6	6	4

資料：県水産漁港課調べ

5 漁港・漁場の整備

◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

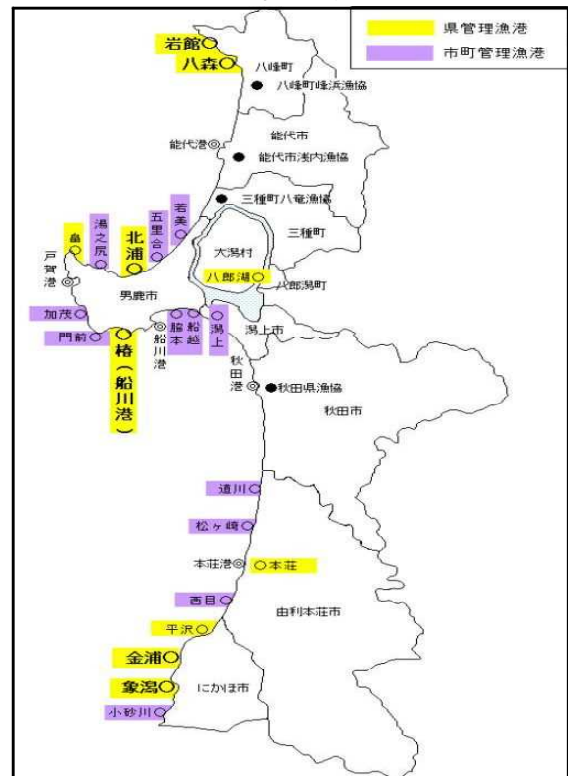
本県には計22の漁港（県管理10港・市管理12港）があり、第4次漁港漁場整備長期計画（平成29年～令和3年）に基づき整備を進めており、令和元年度は県管理3港で防災機能の強化や就労環境の改善を図った。

また、漁場整備事業により、効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大のための増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から令和3年度までの10年間で、魚礁漁場2地区とハタハタ、マダイ、アワビ等の増殖場8地区を造成する計画としており、令和元年度までに魚礁漁場2地区と増殖場6地区で実施した。

◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。令和元年度までに県管理8港と市管理6港で保全工事を実施している。

＜図＞県内の漁港



資料：県水産漁港課調べ

VIII 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き

1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

◎都市農村交流の動向

近年、都市住民の価値観は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視したものへと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

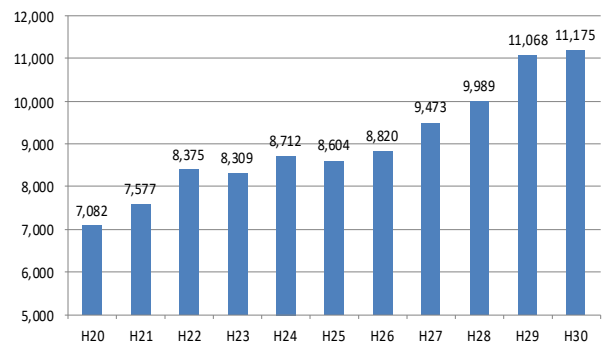
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目されており、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流人口は延べ11,175千人（平成30年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も年々増加しており、県内各地で受入態勢の整備が進んできている。

都市住民等の受入れに取り組もうとする者に対しては、開業相談やグリーン・ツーリズム実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を展開している。

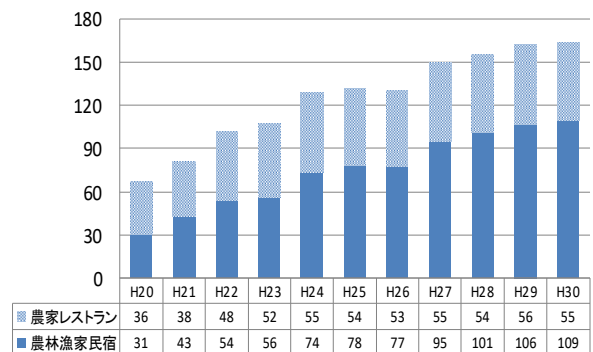
＜図＞農山漁村と都市住民等の交流人口（単位：千人）



資料：県農山村振興課調べ

（都市農村交流実態調査）

＜図＞県内の農林漁家民宿・農家レストラン数（単位：軒数）



資料：県農山村振興課調べ

注）農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿（体験民宿）を含む

＜都市農村交流のメリット＞

- ・ 交流を通じた地域の再発見
- ・ 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・ 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・ 伝統や文化の継承と育成
- ・ 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・ 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業

中山間地域において交流人口の拡大を図るため、魅力ある里づくりに取り組むとともに、農地の保全・活用を図るため、地域の食や伝統文化、棚田や水辺環境などの地域特性を生かした都市農村交流や、伝統野菜などの加工等による6次産業化を支援している。

平成30年度まで、30団体（地域）をモデル地域として支援しており、令和元年度は、新たに4団体（地域）が活動を開始し、地域協議会や農事組合法人等が主体となって、魅力ある里づくりに向けたアイデア会議の開催や交流拠点の整備、農業体験による都市農村交流等を行った。

(2)Cool Akita農泊推進事業

多様化する都市住民の農山漁村に対するニーズに対応するとともに、今後増加が見込まれるインバウンド需要にも対応するため、グリーン・ツーリズム（G T）の拠点となる地域を育成するほか、秋田の農村の魅力を発信するための動画や農村情報誌の作成、農山漁村地域に都市住民等を誘客するためのバスツアーの開催など、県内のグリーン・ツーリズムを総合的に支援している。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流ネットワーク体制の構築を推進している。

(1)魅力ある秋田の里づくり総合支援事業のうち

① 魅力ある里づくりモデル事業



アイデア会議の開催(大仙市)



交流拠点の改修(湯沢市)

② ふるさと秋田応援事業



農業体験及び食育教育等の実施(由利本荘市、横手市他)

(2)Cool Akita農泊推進事業



① 拠点地域の育成(大館市)

② バスツアーの開催

③ 農村情報誌の作成



④ G T 動画の作成・発信



情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』のトップ画面

<http://www.akita-gt.org/>

2 農地等の保全管理と利活用の推進

1 水と緑の森づくり税の活用

◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進しており、令和元年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

1. 水と緑の森づくり事業（ハード）

(1) 豊かな里山林整備事業

ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を、公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導する。

イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

ウ 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、野生動物の出没抑制を図るため、緩衝帯等を整備する。

(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

(3) 森や木とのふれあい空間整備事業

ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

イ 木育空間整備事業

木育の促進を図るため、親子で直接木を見て、ふれあうことができる「木育体験空間」を整備する。

2. 水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

(1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

(2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

(3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり事業（ハード）

事業名	事業実績（R元）
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等70ha 広葉樹林再生 下刈り等14ha 緩衝帯等整備 除伐等113ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採364ha ナラ林等伐採332ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 15箇所 木育空間整備 6箇所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業（ソフト）

事業名	事業実績（R元）
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援46件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援26件 市町村活動支援15件 県民提案支援22件
普及啓発事業	森林祭の開催等

2 農山漁村の公益的機能

◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

◎公益的機能の経済効果は年間8.2兆円

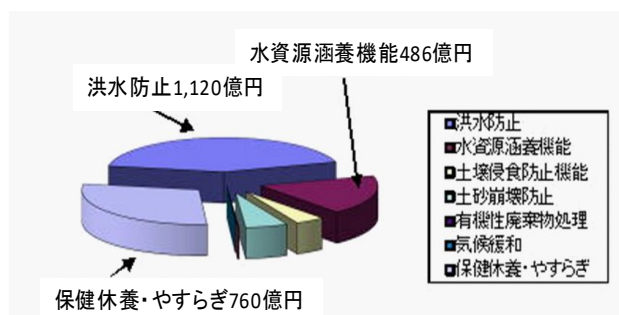
農業・農村の公益的機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼると試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

◎農地が持つ多面的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ多面的機能の評価額は年間2,632億円と試算される。

(H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積
 $= 154,600\text{ha} / 4,830,000\text{ha} \div 3.2\%$
 $8.2\text{兆円} \times 3.2\% \div 2,632\text{億円}$)

＜図8-1＞農業・農村の持つ多面的機能の試算額



資料：県農山村振興課調べ

＜表＞農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保全 機能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保全 機能	アメニティー 保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
	地域社会保全機能	情操教育機能
		景観保全機能
		地域社会維持機能
	地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能

＜表＞代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
計	82,226
(参考) 農業総産出額(H13)	88,521

資料：「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命・財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、漁村文化の継承、健康の増進など、多くの機能を発揮してきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能の評価額は、年間約740億円と試算される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

＜表＞本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

農林水産省が公表した経済的効果から、本県における多面的機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

＜表＞森林の持つ多面的機能の貨幣評価

(億円/年)

項 目	換算額
①二酸化炭素吸収	413
②化石燃料代替	27
③表面侵食防止	8,322
④表層侵食防止	2,813
⑤洪水緩和	2,079
⑥水資源貯留	5,144
⑦水質浄化	7,650
⑧保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

＜表＞森林が有する多面的機能

項 目	内 容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

3 中山間地域等直接支払制度の取組

◎県内22市町村で547組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

令和元年度は、第4期対策の5年目として、県内22市町村547組織（約12,000人）で取組を行い、その面積は県内の農用地（約15万ha）の7%を占める10,419haとなった。



【水路の草刈り】

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。



【地域の植栽活動】



【軽トラ市での直接販売】

4 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で987組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の987組織で共同活動を展開している。

令和元年度の取組面積は約9万7千haで、県内農振農用地（約15万ha）の65%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

◎県内15市町村で232組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約2万haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。



【農道の草刈り】



【農村環境保全活動（稲刈り体験）】



【農業用水路の更新】

5 耕作放棄地対策の取組

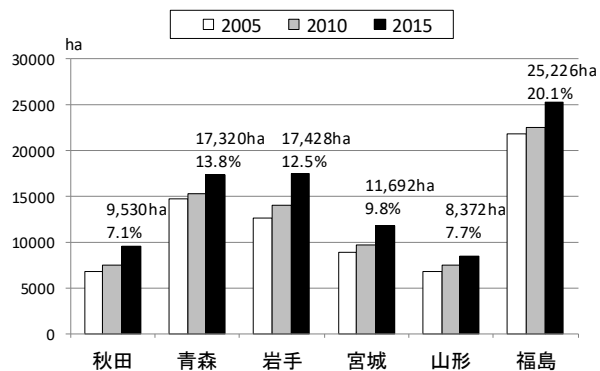
◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの、5年前と比べて28.6%増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,163haとなっており、全体の65%程度を占めている。

＜図8-2＞東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年農林業センサス

◎荒廃農地再生の実施状況

国では、平成21年度に、耕作放棄地の再生利用を目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設し、さらに、平成29年度には、耕作放棄地の発生防止作業にも取り組める「荒廃農地等利活用促進交付金」を創設した（平成30年度で終了）。

県内では、農業法人やNPO法人等がこれらの事業等を活用してなたねやそばなどを栽培する取組や、農家が自力で再生する取組などにより、これまで1,300haの荒廃農地を再生利用しており、令和元年度の実績は70haとなっている。

＜表＞荒廃農地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	累計(H21～)
解消面積	33	36	119	78	85	70	1,300

資料：県農山村振興課調べ

再生利用地の「菜の花高原まつり」(由利本荘市)



3 森林の多面的機能

1 森林保護

◎松くい虫被害量は8,650m³

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全市町村に被害が拡大した。

令和元年度の被害量は8,650m³で、前年度の94%となったが、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害量が多く、依然として予断を許さない状況が続いている。

県内の民有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、令和元年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除6,849m³、薬剤の散布1,084haなどを、県・市町村が連携して実施した。

◎ナラ枯れ被害量は7,188m³

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認され、現在では17市町村で発生している。

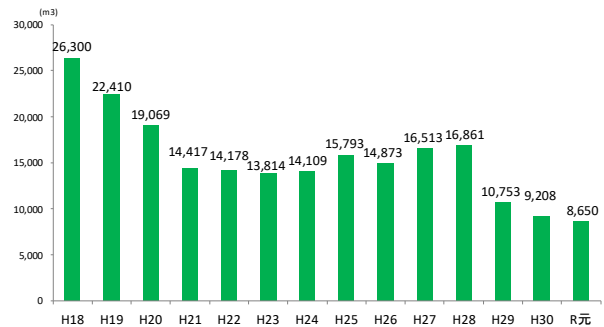
令和元年度の被害量は7,188m³で、前年度の136%となった。

国土保全や景観等で重要な森林を、守るべきナラ林に指定し、被害木内のカシノナガキクイムシの駆除や健全木への樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては周辺の実発生地域への拡大防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

◎林野火災は14件発生

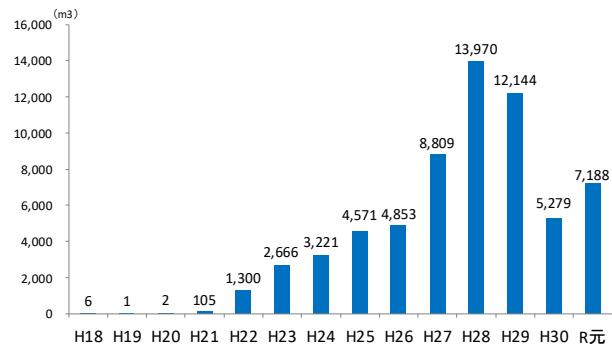
平成30年の林野火災は14件で、前年より5件減少したものの、被害額は6,148千円増加し10,990千円となっている。

＜図8-3＞松くい虫被害の推移



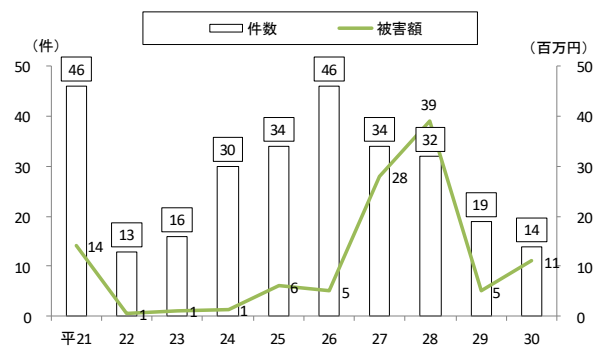
資料：県森林整備課調べ

＜図8-4＞ナラ枯れ被害の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-5＞林野火災の推移



資料：県林業木材産業課調べ

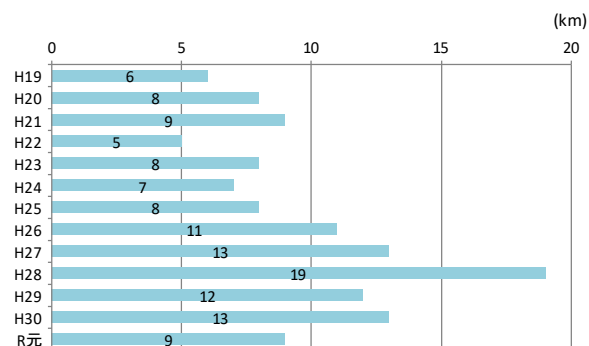
2 森林整備

◎林道整備の進捗率は56%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道については、総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標（令和57年度）に整備を進めており、令和元年度の林道開設延長は9.2kmとなっている。令和元年度末の整備総延長は3,183kmで、その進捗率は56%となっている。

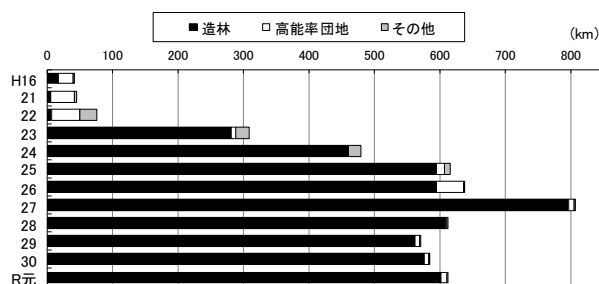
作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、令和元年度の開設延長は約612kmで、令和元年度末の整備総延長は約9,268kmとなっている。

＜図8-6＞林道開設の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図8-7＞作業道開設の推移

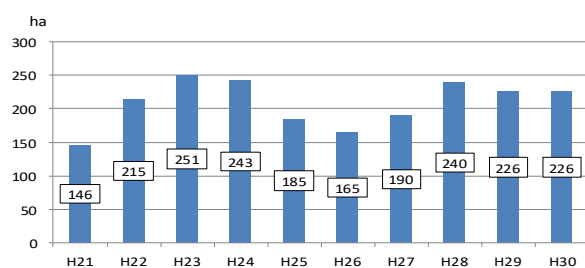


資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

◎再造林の促進

再造林面積は、低コスト化のために皆伐と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」の普及に取り組んだこともあり、平成28年度以降、200haを越えているが、皆伐面積に対する再造林面積の割合（再造林率）は依然として2割程度であり、更なる向上が喫緊の課題となっている。

＜図8-8＞再造林面積の推移

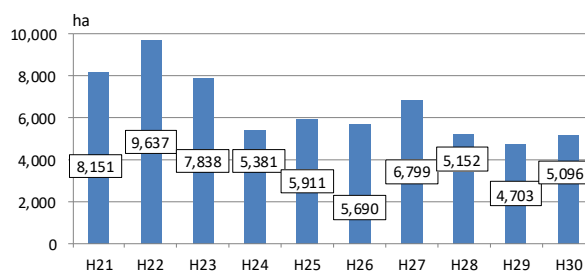


資料：県林業木材産業課調べ

◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が必要であり、平成30年度の間伐面積は、5,096haとなっており、前年から8.4%増加した。

＜図8-9＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ